

第7期兵庫県県民生活審議会答申素案

## 地域コミュニティの創造的再生をめざして

- 地域と住民一人ひとりの個性と多様性を生かして地域を元気にする

平成20年6月

兵庫県県民生活審議会

## 目次

はじめに	1
第1章 地域の実情と検討の視点	
1 地域の実情	4
(1)地域の多様性	4
(2)地域での日常生活をめぐる課題	5
ア 子育て	
イ 高齢者・障害者支援、男女共同参画	
ウ 消費生活	
エ 環境	
オ 地域安全	
カ 防災・減災	
キ 地域国際化	
ク その他の地域課題	
(3)地域コミュニティの運営上の課題と地域の潜在力	11
ア 地域コミュニティへの住民意識・関心の状況	
イ 地域コミュニティを支える担い手の状況	
ウ 多様な主体の連携の状況	
エ 組織運営基盤の状況	
2 地域コミュニティの創造的再生に向けた基本的考え方	14
(1)地域コミュニティを基盤にした地域課題解決の手法	14
(2)地域コミュニティでの個人の役割	15
(3)地域コミュニティの規模	15
(4)地域コミュニティにおける地域団体、NPO、専門家等の役割	16
(5)団塊世代の大量退職と地域コミュニティ	17
第2章 地域コミュニティのあり方と創造的再生への取組（地域コミュニティへの提案）	
1 地域への愛着・誇りとつながりに裏打ちされた参画と協働の促進	19
(1)地域の課題を提起し合い、共有する	19
(2)地域資源を見つけ、教え合う	21
(3)タテ・ヨコの人間関係づくり	22
(4)地域コミュニティの将来像の共有と、力強い活動の展開	23
2 地域自治の仕組みづくり	24
(1)合意形成・機能的な執行の仕組み	25
(2)担い手・資源の充実	30
(3)地域コミュニティの自己評価の仕組み	34
3 地域への愛着・誇りと自治のシステムを生かす、拠点・情報・ネットワーク	35
(1)拠点	35
(2)情報	36
(3)ネットワーク	38
第3章 地域コミュニティ支援施策のあり方（施策方向の提案）	
1 県の役割の明確化	41
2 地域の元気強化に向けた施策展開	42
提案1 地域課題に関する政策の企画立案、協働事業実施のネットワークづくり	43
提案2 県関係機関のコーディネート能力強化	45
提案3 人材発掘・養成と活動の支援	47
提案4 情報受発信・ネットワーク化支援策が相乗効果を発揮する仕組み	48
提案5 地域コミュニティ支援施策の継続的評価	49

## はじめに

地域のつながりの希薄化が、今や県内各地域に共通する課題として認識されていることから、第7期県民生活審議会では、地域コミュニティの再生に関し調査審議した。

その結果、県内各地は地域コミュニティを基盤とした課題解決を行うための潜在力に満ちているが、今後は、それぞれの地域に合った方法で、住民一人ひとりの個性と多様性を生かしながら、自立して自発的に行動する地域コミュニティを創造的に再生していくことが必要であるとし、そのために期待されるコミュニティ自身の取組と外部からの支援のあり方について答申する。

### 1 今なぜ地域コミュニティか

#### (1) 多様化・複雑化する、生活をめぐる課題

我々の日常生活をめぐる課題は、子どもが犠牲になる犯罪の予防や子育て家庭への支援、防災・減災対策、不当な取引行為に係る被害対策、地域の美化その他の環境問題など、様々な課題がある。これらの課題は、地域により事情が異なり、一律の手法で取り組むことは難しく、様々な分野にわたり複雑に関連し、解決に専門的知識を要する場合も少なくない。

#### (2) 切実かつ多様な、地域コミュニティの運営上の課題

仕事や家庭生活に追われて地域の行事に参加できない人が多く、地域のつながりが希薄化しつつあること、市町合併に伴い、地域への行政サービス低下が懸念されるなど地域コミュニティは厳しい状況にあり、住民意識・関心の低下、地域コミュニティを支える人材不足、多様な主体の連携不足、組織基盤の脆弱化などが指摘されている。

また、少子高齢化や過疎化の進行、経済的な事情等と相まって、生活基盤の確保が困難となっている小規模集落や住民が一斉に高齢化しているいわゆる「オールド・ニュータウン」など地域コミュニティの存続が困難となっている地域、シャッター通りとなった商店街や単身世帯が多く人口の入れ替わりが激しい都心部、集合住宅等の新住民と旧住民の交流がない地域など、地域の置かれた状況はそれぞれに切実かつ多様である。

#### (2) 地域コミュニティを基盤とした取組の必要性

地域での日常生活をめぐる課題は、個人や家庭による自助、地域での共助による自立的・自発的な支え合いが不可欠であり、そうした活動を行政が支援していくことが必要である。

その中では、地域の課題や実情が、地域により多様であるため、課題を身近な地域コミュニティレベルで受け止め、課題や実情に即したきめ細かい対応を行っていく、地域コミュニティを基盤とした取組が意義を持つ。

また、地域の課題解決について、縦割りの弊害を排除するためにも地域コミュニティレベルで分野を越えて総合的に取り組んでいく必要がある。

さらには、できるだけ住民一人ひとりの個性やエネルギーを取り入れながら、地域の個性や歴史など様々な資源を組み合わせ、多彩な視点やネットワーク、情報を生かして取り組んでいくことが地域コミュニティの力を高めていく。

### (3) 生活を豊かにする地域コミュニティ

生活の場である地域が、豊かな生活環境や文化を備えた、魅力あるものになることは重要である。住民が地域コミュニティにどのようにかかわるかは住民各人が選択すべきであるが、地域コミュニティを基盤とした取組の中で、一人ひとりが身近な地域を舞台に、個性や創造性を発揮しながら役割を担っていくことは、その人の生活の豊かさの幅を広げるものといえる。

## 2 兵庫県におけるこれまでの取組

### (1) 県民運動・参画と協働

兵庫県では、これまで、県民一人ひとりやグループ、団体、行政機関等が共通の目標を掲げて取り組むことに適した課題（環境にやさしい買い物の推進、健康づくりの推進等）については、「県民運動」手法により、一定の成果を上げてきた。

また、私たちは、阪神・淡路大震災からの復興の過程では、20世紀において都市が内包してきた課題にあらためて気づき、地域コミュニティで支え合うことの大切さとともに、そこで協働することが、住民一人ひとり一つの幸せを与えてくれることを学んだ。更に、地域を舞台に活躍するNPO等テーマ型の団体、地域団体やNPO等が参画と協働により困難な課題を克服していくことによる相乗効果が生まれることも体験的に学んだ。

### (2) つながりの創造と場づくり

地域団体等が地域の課題解決に自ら取り組む契機となることを目的とした「地域づくり活動応援（パワーアップ）事業」を通じて活動の活発化や、地域団体が他の団体・NPO等とネットワークした協働が進み、地域のつながりを深めることができた。また、身近な地域での活動の拠点整備等を支援する「県民交流広場事業」では、地域の活動の場づくりが進んだ。これらの施策から、地域づくり活動の担い手や地域資源が顕在化し、地域づくり活動のノウハウも蓄積されてきた。地域の主体的な取組を生かしていくためには、このような蓄積を共有し、更に生かしていくことが重要である。

### 3 答申とりまとめの視点

#### (1) かつての姿に戻るのではなく創造的に再生

地方分権、市町合併の進展など、時代背景が変遷する中、地域コミュニティは、かつての姿に戻ることを目指すのではなくその長所を再評価しながら、行動する主体としてそのつながりを深め、地域コミュニティでの自助・共助の仕組みを確立する中で、自立して自発的に行動する地域コミュニティが、それぞれの地域にふさわしい多彩な文化と豊かな暮らしを創造していくこと（＝「創造的再生」）が求められる。

#### (2) 既存の取組や施策を生かした提案

これまでの地域づくり活動の取組や施策の経験、成果を生かし、地域コミュニティを創造的に再生していくため、本答申では、各地域で試行錯誤しながら展開された具体の事例、これまで蓄積された経験等を踏まえ、

ア 地域住民自身の取組である地域コミュニティの運営のあり方

イ 地域コミュニティが、自立的・自発的に力を発揮することができるよう、様々な主体が連携した効果的な支援のあり方

について提案を行う。

また、様々な事例を盛り込むことにより、地域コミュニティや地域を支援する人々のマニュアルとしても活用できるものとする。

安全・安心・元気な地域を実現し、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしが息づく地域の創造への新しいステージへの移行を望んでやまない。

#### < 「地域コミュニティ」の定義について >

コミュニティは、「地域社会」とほぼ同義であり、地域性や共同体感情を特徴とするものとして論じられてきた。

昭和44年の国民生活審議会コミュニティ問題小委員会の報告では、「コミュニティとは、生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団である。」と定義されている。

本答申では、地域の構成員の価値観や地域実情の多様化等を背景に、地域コミュニティとは、「個人、家庭など地域の構成員が、当事者として、主体的に、創意工夫のもと地域課題や共通の目標に取り組み、支え合い、生活を豊かにしていくための場とつながりである。」とし、そこでは、「構成員が相互に多様性を尊重し、その活動は、参画と協働のプロセスを基本に、信頼や互酬性の規範を育むことを重視する。」として、地域コミュニティの再生方策について提案する。

（互酬性の規範とは、見返りを期待せずお互いに利益を与え合おうとする規範をいう。政治学者R・パットナム等により、協調行動を促進し、公共政策の効果を増進する社会的関係資本（ソーシャル・キャピタル）の構成要素として指摘された。）

## 第1章 地域の実情と検討の視点

### 1 地域の実情

「はじめに」で述べたように、地域の課題は切実で多様である一方、地域の中にはそれらの課題を解決できる人材や資源も豊かである。そのため、今後は地域住民が主体的に地域の多様性やその構成員の個性を生かしていくことが重要である。

#### (1) 地域の多様性

地域の課題や特性は多様であり、農山漁村部を中心とした人口減少、少子・高齢化、都市部を中心とした人口の流動性増大・単身世帯増加のほか、地理的特性、地域組織の状況、更には地域住民自身の求める方向も異なる。

したがって、全県一律・一斉の取組よりも、地域住民自身の手によって、地域特性を踏まえながら、将来像を描き、地域の人材や団体、その他地域資源を生かした取組を展開することが必要となる。

なお、地域特性は異なっても、住民の幅広い参加を得ること、公平・公正・透明な組織運営をすること、地縁型団体・テーマ型団体の連携をはじめ多様な協働ができる体制づくりなど、共通した方向性もあることにも留意すべきである。

< 地域特性の例 >

#### ・都市部・農山漁村部・ニュータウン部の特性：

都市部では全体として、人口の流動性も高く、地域のつながりが希薄化する傾向が見られる一方、テーマ型の活動が活発であり、多様な協働が生まれつつある。

農山漁村部では比較的、地域のつながりが残存しているとの見方がある一方、市町の合併により市役所・町役場とのつながりが薄くなり、サービスが受けにくくなったり、支え合うシステムが脆弱化している小規模集落も見られる。

ニュータウン部では、居住世帯が一定の年齢層に偏る傾向もあり、子育てや住民が一斉に高齢化していくことなどの共通課題への対応や、持続可能な地域コミュニティづくり等が求められる。

#### ・商業地域、住宅地域の特性：

商業地域では、従来から、中心市街地の空洞化に対してまちのにぎわいづくりに取り組んでいる地域や、再開発・区画整理等に取り組んでいる地域もある。都市近郊の新興住宅地区では、昼間人口が少なく、地域への帰属意識に関する課題も指摘される。

#### ・単身世帯の割合、新住民・旧住民の割合

若年者や高齢者などの単身世帯は、地域とつながるチャンネルが少なく、情報提供のあり方についても配慮を要する。また、集合住宅が急激に増えた地域や、大規模開発が行われた地域等では、新住民と旧住民との意思疎通などにも重点的に取り組んでいる地域も見られる。

・ **地理的特性（広狭、地形等）**

農山漁村部では1小学校区当たりの面積が広く、小学校区よりも更に細かい単位で形成されている地域コミュニティも見られる。また、谷沿いに細長い地域もあり、移動のためのコミュニティバス確保や、隣接集落間の交流等の課題を掲げる地域も見られる。

・ **地域づくりの取組の熟度：交流から、協働、自治へ**

自治会が解散した地域など、住民関係が希薄な地域は、交流事業からスタートする必要がある一方で、既にある程度交流がある地域は、住民やグループ、団体・NPO等の相互の協働関係を構築したり、地域づくりが根づいている地域は、更に地域の将来像を共有し地域自治のシステムの充実を図っていくなど、段階的な目標設定が考えられる。

(2) 地域での日常生活をめぐる課題

子育て支援、高齢者見守り、消費生活、環境、防犯・防災、地域国際化など様々な分野にわたる課題は、個々人のライフスタイル、家庭の状況、価値観によって取組や評価が様々であり、その解決には専門知識が求められるなど、個人や単一のグループ・団体では解決が困難な場合も少なくない。また、当事者以外は見えにくく、問題が大きくなってから顕在化する場合も多い。

地域での日常生活をめぐる課題は、個人や家庭による自助、地域での共助による自立的・自発的な支え合いが不可欠であり、そうした活動を行政が支援していくことが必要である。

その中では、地域の課題や実情が、地域により多様であるため、課題を身近な地域コミュニティレベルで受け止め、課題や実情に即したきめ細かい対応を行っていく、地域コミュニティを基盤とした取組が意義を持つ。

また、地域の課題解決について、縦割りの弊害を排除するためにも地域コミュニティレベルで分野を越えて総合的に取り組んでいく必要がある。

さらには、できるだけ住民一人ひとりの個性やエネルギーを取り入れながら、地域の個性や歴史など様々な資源を組み合わせ、多彩な視点やネットワーク、情報を生かして取り組んでいくことが地域コミュニティの力を高めていく。

このような形での、地域コミュニティを基盤とした地域課題解決の取組手法に期待される領域が拡大している。

分野ごとに地域コミュニティに期待される取組内容は次のとおりである。

ア 子育て

かつて子育ては、大家族で、あるいは地域の中で多くの人がかかわり、支え合いながら行われていたが、今日では、核家族化や地域のつながりの希薄化の影響等により、育児の負担が家族の特定の人だけに集中する傾向が見られる。また、家庭内に子育てに関して助言してもらえ経験者が身近にいない、地域の中でも、安心して子どもを預けたり、気軽に子育ての相談にのってもらえる

人が少ないなどの課題が挙げられる。

また、専業主婦など、一人の親がほとんどの時間を子どもと密着して過ごしているような閉塞的な状況もかなりあり、このことが過度の負担・ストレスとなって児童虐待につながるケースがあることなども指摘されている。(平成 18 年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は過去最高の 37,323 件(兵庫県は 1,080 件))

地域コミュニティは、子どものコミュニケーション能力や社会性を高めるなど人格形成に大きな役割を果たすとともに、子育てに関する家庭の機能を補完するといえる。

地域の子どもは地域で守り育てるという意識を共有し、様々な年齢層の知恵や協力を得ながら、地域における家族の孤立化を防ぎ、一緒になって家庭の力を高めることができるよう、取り組んでいくことが求められている。

< 「子育てに関する課題」上位項目 >

- ・「子育てにお金がかかる」48.1%
  - ・「子育てしやすい労働条件が十分でない」32.3%
  - n・「保育所や児童館などの場所の不足」27.7%
  - ・「子どもの育て方やしつけ方が分からない」23.3%
  - ・「子育ての悩みや不安を相談できる相手や場所がない」22.5%
- ( H 1 6 第 10 回県民意識調査 )

< 既に地域で取り組まれている事例 >

- ・ 見守り・声かけを通じた関係づくり：地域の親子と名前と呼び合える関係づくり、子どもに乱暴なしつけをしていたり地域で孤立している親への声かけを行う。
- ・ 親子への情報提供：子育てに役立ついろいろな情報や、子育ての経験がある人の育児の知識・知恵やノウハウを教える。
- ・ 子育ての相談：友達にいじめられる、勉強についていけないなどの子ども達の悩みを聞いたり、夜泣きする、しつけが分からないなどの親達の悩みを聞く。
- ・ ふれあいの機会づくり：スポーツや料理教室など地域の世代交流や親子で参加して地域の人々とふれあえる機会をつくったり、乳幼児を持つ親が子どもと一緒に遊ばせながら交流する場づくりを行う。等

## イ 高齢者・障害者支援、男女共同参画

医療技術や生活環境の改善などにより平均寿命や死亡率が大幅に伸長・改善したが、一方で、独居高齢者の閉じこもり・孤立、高齢者虐待といった問題のほか、病気がちになること、介護が必要になったときのことなど、高齢期の生活に対する不安も高く、要介護者、認知症高齢者も確実に増加すると想定されている。高齢者が、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、安心してその人らしい生活を送っていくためには、高齢者の見守りなど地域コミュニティでの助け合いが不可欠である。

地域包括支援センターなどを活用して、県・市町の支援に加え、地域団体、民生委員、ボランティア・NPOなどの人的ネットワークを構築し、高齢者への自立支援や介護、虐待の早期発見、健康づくりなどに取り組んでいくことが期待されている。

更に、仕事と家庭の両立支援や男女共同参画を進め、男女がともに職業生活と地域生活等を充実させていけるよう、環境づくりを進めていくことも重要である。年齢、性別、障害の有無などにかかわらず等しく地域コミュニティの一員として支え合うなかで、安心して、個性と能力を発揮できるよう、評価、改善・工夫を行っていくことが必要である。

<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 地域行事・交流会への積極的参加呼びかけを行う。
- ・ 訪問・声かけ活動、給食・配食サービスを行う。
- ・ ボランティア活動のマッチング（ごみ出し、家の前の清掃、ちょっとした片付け、買い物、草むしり、草木の水やり、付き添い、話相手や囲碁、将棋、歌、踊りなどの趣味の相手、簡単な修理・修繕、草木の手入れ、理容・美容などの自分の特技を生かした活動など）を行う。
- ・ 健康づくり支援（ラジオ体操やハイキング、町内の集会室や個人・企業等の部屋を利用した定期的憩いの場づくりなど）
- ・ 授産活動支援（リサイクル、自主製造販売等）を行う。

## ウ 消費生活

近年、消費生活相談は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、若者や高齢者などを中心に、悪質商法被害や多重債務に陥る事例が後を絶たない。架空請求・不当請求、リフォーム詐欺、出資金・投資商法などの悪質商法や多重債務に陥ってしまった結果自殺に至る事例など、社会問題ともなっている。被害の情報が不足し、相談する人もそばにいないことや高齢者が自分の落ち度と考えて被害を隠す傾向が強いことなどから、被害が潜在化し、更に被害を大きくする傾向も見られる。

消費者問題を未然に防ぐためには、新たな手口を迅速に把握するとともに、悪質事業者の監視、公表など、機動的・集中的に行政としての施策を講じる必要がある一方、消費者が自ら進んで消費生活に関する基礎知識を身につけ、消費者が自主的・合理的に判断し主体的に行動していくことが必要である。

そのためには、高齢者や若者が被る消費者トラブルについては、家族や地域で「見守り」「声かけ」を行い、潜在化しやすい被害の早期発見に努めるとともに、最寄りの消費生活相談窓口と連携することが重要である。

<消費生活相談の状況>

- ・ 「民事訴訟最終通達書」などと記載したハガキを送りつけるなど、債権を特定しない架空請求が増加（商品一般 2,640件 2,767件）
- ・ 判断力の低下した高齢者への悪質商法（次々販売、点検商法、SF（催眠）商法）が顕著（ふとん類 106件、医療用具 75件等）
- ・ 多重債務トラブルが急増（250件 326件 455件）
- ・ 生命保険・損害保険や商品・サービスの安全性に関する苦情も増加 等

< 普及啓発が必要な基礎知識 >

ハガキやメールで覚えのない不当な請求が来ても絶対に業者に連絡しないこと、ウェブサイトのワンクリックだけでは契約は成立しないこと、訪問販売や電話勧誘などの場合はクーリングオフ（契約日から 8 日または 20 日以内であれば無条件解約できる制度）を活用することなど

< 既に地域で取り組まれている事例 >

- ・ 高齢者や若者への見守り・声かけを行う。
- ・ 消費者団体等と連携したチェック活動を行う。
- ・ 消費者問題に関する自主的な学習会を行う。 等

## エ 環境

高度経済成長に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型の利便性を優先した社会経済システムやライフスタイルが定着した結果、天然資源を大量に消費することによる、環境負荷が増大する一方、温暖化や野生生物種の減少といった、人類の存在をも脅かしかねない地球規模での深刻な環境問題が顕在化した。

その中で、ごみについてみると、生ごみや粗大ごみなどの廃棄物の発生量が増え、その処理について、地域で様々な問題を生み出すとともに、有害廃棄物の越境移動という地球規模の問題が生じる一方、ポイ捨てなどのマナーの低下も問題となっている。

このため、地域コミュニティでも共通の課題としてゴミ分別ルールの啓発や学習会、廃品回収・リサイクルのイベント、清掃活動などの主体的な取組が行われている。

また、水環境についても、下水道等生活排水処理施設の整備が進んだ今日、様々な生物が住める環境づくりや人が水辺に親しめる親水公園づくり、水辺の清掃や美化活動、流域に残る歴史的建物や祭りなどの水文化を守り創造していく活動等に住民がともに取り組むことなどが考えられる。

< 既に地域で取り組まれている事例 >

- ・ ゴミ問題や環境問題の学習会、処理場・リサイクル工場を見学する。
- ・ 違法広告物を撤去する。
- ・ 一斉清掃・草刈りを行う。
- ・ 水生生物調査・水質調査を行う。
- ・ 空き地を利用したポケットパークを管理する。
- ・ 里山保全活動を行う。
- ・ 竹炭の製造・活用に取り組む。
- ・ アドプトに参加する。

（ひょうごアドプト：兵庫県管理の道路、河川、海岸の一定区間と美化清掃等を行う住民や企業、ボランティアとを養子縁組みし、住民有志により花の植栽、除草等の管理、美化活動を行っている。）

## オ 地域安全

県内の刑法犯認知件数は、平成 14 年をピークに次第に減少しているものの、

10年前に比べるとまだまだ高水準である(約6万9千件 約10万7千件)、中でもひったくりなどの「街頭犯罪」や空き巣、事務所荒しなどの「侵入犯罪」が全刑法犯の約65%を占めており、本県の治安情勢は依然として厳しい状況にある。

地域の安全・安心を支えるためには、住民、関係機関・団体、警察、その他行政機関などが互いに連携して取り組むことが大切である。特に地域コミュニティの力を活かした「地域安全まちづくり活動」の実施が鍵となる。

<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 意識啓発：機関紙の作成・配布、研修会・キャンペーンを行う。
- ・ パトロール：空き巣予防、通学路の安全確保、街頭補導活動を行う。
- ・ 学童の登下校時間帯などにおける見守り：立ち番・声かけを行う。
- ・ 地域の環境整備：落書き、廃棄物不法投棄の防止・撤去、防犯灯の点検・整備、門灯点灯運動、青少年の健全育成を目的とした有害環境の点検を行う。
- ・ 地域におけるあいさつ運動：顔と名前を覚え、地域の連帯を育み、不審者や犯罪者にスキを与えない。
- ・ 地域安全マップ：子ども自身が地域内を調査し、犯罪が起こりやすい危険な場所を地図化する過程を通じて危険回避能力の向上を図る。等

## カ 防災・減災

阪神・淡路大震災では、多くの被災者が近隣の住民によって救出され、その数は救出された被災者の約8割に上るといわれている。

また、平成16年の台風23号災害では、自主防災組織によって、避難の呼びかけ、安否確認などの活動が行われた。

防災・減災対策など、住民の安全・安心の確保は、重要な行政の役割であるが、行政の対応にも限界があることから、平素からの備えや緊急時の対応については、地域における自主的な取組が不可欠である。

地域防災力の中核となる自主防災組織の組織率が、阪神・淡路大震災直後(平成7年4月)の27.4%から、平成19年4月には95.7%に向上するなど、震災後、地域における取組は大きく進んだ。

今後とも、過去の災害の経験と教訓を風化させず、危険箇所点検や防災訓練などを通じて、地域ぐるみでの防災・減災に向けた取組を継続し、充実していく必要がある。

<阪神・淡路大震災において地域コミュニティが果たした機能>

初期消火、救出、安否確認、避難所の管理、炊き出し、救援物資の分配、住民の消息把握、課題と行政等への要望項目の集約、住民意見のとりまとめ 等

<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 災害時の危険箇所点検・防災マップづくりに取り組む。
- ・ 防災訓練、防災に関する学習会を開催する。
- ・ 防災井戸の掘削を行う。
- ・ 災害時要援護者避難支援体制を整備する。 等

## キ 地域国際化

兵庫県内には、2007年12月現在で、140か国、約10万2千人の外国人県民が居住している。近年、中国のほか、ニューカマーといわれる（ブラジル、ベトナム、フィリピン等の出身者）が増加し、また、神戸・阪神地域だけでなく北播磨、丹波地域など内陸部でも増加している。更に、最近では単身での出稼ぎということではなく、家族を呼び寄せるなど日本で定住化する傾向にある。

こうした外国人県民の多くは、文化や習慣が異なるばかりではなく、日本語が十分に理解できないため、医療や労働、教育など、日常生活全般において様々な課題を抱えている。「ごみを分別しない」、「騒音がうるさい」、「学校の連絡網が機能しない」等のトラブルも発生しているが、地域住民によるサポートを行ったり、交流による相互理解を深めるなど、文化の違いへの配慮やコミュニケーションによって乗り越え、むしろ地域の魅力に転化させていくことが考えられる。

<外国人県民アンケート(H11.3)から>

生活で最も困っていることとしては、「日本人とのコミュニケーションがとれない」が全体の16%を占め、最も高い。次いで「仕事が見つけにくい」が全体の15%を占め、「文化活動やレジャーの機会が少ない」、「住宅環境が悪い」も10%を超えている。

<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 生活ガイド（ごみの分別、市役所からの通知の説明、子育てをめぐる友だちづくり、子供の学校転入時の対応、運転免許の更新手続等）を行う。
- ・ 地域の外国人の日本語学習を支援する。
- ・ 外国人コミュニティとの交流会を行う。 等

## ク その他の地域課題

上記の他にも、中心市街地・商店街の活性化、高齢化が著しく進み集落としての維持が困難となっている小規模集落対策、近郊部の「オールド・ニュータウン」対策、更には景観の保全や、地域文化の継承など、地域の課題は多様であり、相互に関連する部分も多い。

これらの課題解決に当たって、住民一人ひとりが個性や創造力を発揮し、自らの責任を担いつつ、生きがいをもって暮らせる社会を築いていくことが、成熟社会にふさわしい「生活の質」の充実につながっていく。

### (3) 地域コミュニティの運営上の課題と地域の潜在力

地域コミュニティについては、住民意識・関心の低下や人材の不足、地域コミュニティにかかわる様々な主体の連携不足、地域の組織運営基盤の脆弱化等の実情も指摘されてきた。

しかしながら、これまでの県民運動の取組に続いて、より地域の創意工夫を生かした施策として、地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民交流広場事業をはじめ参画・協働を基本姿勢とする各般の施策を進める中では、各地域で意欲を持って取り組む多くの人々や、グループ・団体、その他多様な資源があることが明らかになり、ノウハウも蓄積されてきている。今後更に、こうした人々やグループ・団体の意欲や行動力を、様々な議論を通じて地域コミュニティの活力に取り込んでいき、また、地域の中の多彩な資源を活用していくことを通じて、地域コミュニティの中に埋もれている力を生かしていく必要がある。

#### ア 地域コミュニティへの住民意識・関心の状況

都市での単身世帯の増加、農山漁村部での都市化が進む中、地域への無関心層が増加していることが指摘されており、地域のつながりの希薄化も長期的な現象であると認識されている。

県民運動の蓄積や、震災以降のボランティアセクターの展開の中で、子育て、高齢者支援、消費生活、環境、地域安全、防災・減災など、様々なテーマを掲げて地域づくり活動に取り組むグループ・NPO等は増加（H20.4.22現在県内NPO法人は1,254団体）しており、地域づくり活動への関心が低下しているとは必ずしもいえない。これらの動きが、地域コミュニティの再生につながる潜在力は大きいと考えられる。

##### < 地域づくり活動に取り組んでいる人の割合 >

兵庫県 17.3%

全国平均 10.1%

H16 国民生活選好度調査

##### < 「地域活動に参加する人は多いと感じるか」 >

地域の課題解決など地域活動に参加していこうとする人は多いか、との問いに対して、全体で約7割が「少ない」と回答している。

	多い	少ない	わからない	無回答
全 体	15.9%	68.7%	11.0%	4.4%
阪神地域	14.5%	69.8%	14.5%	1.2%
播磨地域	13.3%	67.5%	14.3%	4.9%
淡路地域	19.3%	68.9%	5.7%	6.1%

H17.3(財)21世紀ヒューマンケア研究機構地域政策研究所

<つながりの希薄化>

近所付き合いの程度について、「親しくつきあっている」と回答する人の割合が昭和 50 年の 52.8%から、平成 9 年には 42.3%に減少（内閣府「社会意識に関する世論調査」）、「よく行き来している」が平成 12 年には 13.9%から平成 19 年の 10.7%に減少（内閣府「国民生活選好度調査」）している。

<希薄化の理由（内閣府「国民生活選好度調査」上位 5 位）>

- 人々の地域に対する親近感の希薄化（55.3%）
- 近所の人々の親交を深める機会不足（49.8%）
- 他人の関与を歓迎しない人の増加（36.3%）
- 集合住宅の普及（31.2%）
- 近所の連帯感を培うリーダーの不足（23.3%）

## イ 地域コミュニティを支える担い手の状況

社会への貢献意識の高まりが指摘される一方で、人材不足がしばしば指摘される。

地域活動に参加しない理由として、時間がないことや、活動内容、参加方法についての情報不足を挙げる人が多い。時間が許すのであれば地域活動に参加したい人が多いことから、活動の内容を広く発信し、少しの時間でも参加できることや、参加方法等を広く情報提供することにより、このような人々も地域活動に参加することが可能になると考えられる。

地域の担い手不足を訴える声は、都市部で比較的多い。特定の地域団体役員に負担が集中している例も少なくない。

人材はいないのではなく、勤労経験を有する団塊世代をはじめ、青少年、高齢者など、地域に埋もれている人々を発掘すべきなのであり、また、現場の中で養成されるものといえる。また、県民交流広場事業実施地域等では、人材のきめ細かい発掘の試みや、活動を通じた担い手養成、相互学習等の取組が行われており、このような取組も重要である。

<アンケート調査から>

- ・ 地域での活動に参加しない理由として「参加しても活動する時間が取れない」が 1 位 42.7%、「活動内容、参加方法がよくわからない」が 2 位 35.1%である。（国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」H17）
- ・ 「社会のために役立ちたいと思っている人」は 62.6%で、「あまり考えていない」の 34.9%を大きく引き離している。（内閣府「社会意識に関する世論調査」H19）
- ・ 町内会への参加度合いが低いとされる単身世帯は、過去 30 年間継続して増加、平成 17 年には一般世帯の 29.5%となっている。（国勢調査）
- ・ 集合賃貸住宅に住んでいる人は地域から孤立する傾向があることと、自営業者や無職の人は地域に助け合う人が多く、サラリーマンは少ないとの調査もある。（内閣府「国民生活選好度調査」H19）

- ・ 「あなたの地域にリーダーがいますか？」への回答（N=590）は次のとおり。

	いる	いない	わからない	無回答
全 体	25.9%	57.0%	13.1%	4.0%
阪神地域	17.0%	65.4%	16.4%	1.2%
播磨地域	22.7%	54.1%	18.3%	4.9%
淡路地域	35.1%	53.6%	6.1%	5.3%

（H17.3（財）21世紀ヒューマンケア研究機構地域政策研究所調査）

## ウ 多様な主体の連携の状況

伝統的に地域を支えてきた自治会等の地縁的団体と、グループ、団体・NPO、大学、学校、企業等、それぞれの立場から公益の実現を目指す組織との連携の重要性がしばしば指摘される。施策としてそれぞれ担当分野別に組織化を呼びかけたこと等により、地域団体も、分野別に様々な団体が並立する地域も少なくない。

それぞれにキーパーソンがいて専門性を持つ団体も多く、相互の連携から生まれる効果は大きいと期待される。

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民交流広場事業実施地域では、地域団体とNPO、地域団体と大学、企業等の連携・協働の事例は次第に蓄積されつつあり、これを一層広げていくことが、地域コミュニティの再生につながると考えられる。

### < 支援施策を機とした協働の状況 >

- ・ 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業を機とした協働の状況（H18）

項 目	助成件数(件)	構成比(%)
地域団体同士	129	28.8
地域団体とテーマ型グループ又はNPO	124	27.7
その他の協働（企業・大学等）	122	27.2
協働なし（新たな取組・展開への支援）	73	16.3
計	448	100.0

- ・ 県民交流広場事業地域推進委員会の構成から見る協働の状況(H16～H18 実施地域)

項 目	委員会数	構成比(%)
自治会単独	8	6.1
NPO等連携	26	19.8
地域団体連携	97	74.1
計	131	100.0

## エ 組織運営基盤の状況

自治会の役員など地域コミュニティを支える団体の担い手の高齢化・後継者不足や組織率の低下、ノウハウが継承されないことなどによる地域組織運営基盤の脆弱化を訴える声もあるが、一方ではまちづくり協議会などの組織

の多様化や、地域団体がコミュニティビジネスを展開したり、公民館などの公的施設の指定管理者となるなど、組織基盤を強化する手法も編み出されてきており、これらの手法も地域コミュニティ再生への推進力として期待できると考えられる。

<アンケート調査から>

- ・「生活圏ごとにコミュニティ組織がありますか？」への回答

ある	92%
ない	8%

- ・「コミュニティ組織の活動状況は？」への回答

活発	28%
どちらかといえば活発	40%
どちらかといえば低迷	28%
概ね低迷	4%

出典：県内市町アンケート調査結果（H17）

## 2 地域コミュニティの創造的再生に向けた基本的考え方

地域コミュニティは、日常生活圏である身近な地域で、課題や目標を共有した人によって構成される社会的な単位であり、信頼、共感、互酬性の規範等を基礎に、必要に応じて協働することができるといった、ゆるやかな関係である。

そのような地域コミュニティは、生活を豊かにするために、課題の解決に向けた多様な協働が可能な場であり、住民誰もが個性や創造力を発揮し、自らの責任を担いつつ生きがいをもって暮らすことができる場である。また、子どもにとっても、地域の様々な世代の人々と交流することが人格形成上大きく寄与するなど、地域コミュニティは、住民の生活に有用なものである。

### (1) 地域コミュニティを基盤にした地域課題解決の手法

地域コミュニティを基盤にした様々な課題解決の取組手法を展開するメリットは次のとおりである。

当事者としてのきめ細かい視点で、地域が抱える課題や、それぞれの地域の文化や歴史など、地域特性を踏まえることができる。

— 地域の課題解決についての縦割りの弊害を排するため、地域コミュニティレベルで、縦割りの課題整理でなく、総合的にとらえて取り組むことができる。

— 住民一人ひとりの個性・多様性を大切にしながら、多様な視点、様々な知恵や力、ネットワーク、情報を生かして取り組んでいくことができる。

— 人と人とのつながりを深め、地域の中で個性や創造性を発揮しながら自己実現することができる。

— 信頼・共感・互酬性の規範を育むことによって、人々の協調行動を促進し、公共政策の効果を増進することができる。

地域コミュニティを基盤にした取組手法の意義を踏まえながら、創造的に地域

コミュニティの創造的再生に取り組んでいく必要がある。

## (2) 地域コミュニティでの個人の役割

地域コミュニティでは、一人ひとりの多様なライフスタイル・価値観が尊重されるべきであり、住民一人ひとりが主体的に個性や創造力を発揮し、生きがいを持って暮らすことが基本である。地域での活動へ無理強いをすることは逆効果となり、例えば、子どもを介した文化・スポーツ等の行事などを通じ、その人の興味や事情に合った形で、自然に地域への参加につながっていくことが重要である。

ただ、自己の利益のみを優先するのではなく、地域に住んでいるということ自体によって役割と責任も生じる。地域コミュニティの活動には全く参加せず、特定の役員に任せておけばよいのではなく、例えばゴミ出しのルールなど最小限のルールをつくり出し、共有されていくことや、更に、一人ひとりが得意なことを生かして、特に見返りを期待せず、お互いに利益を与え合おうという規範（互酬性の規範）を持つことは単なる義務・負担ではなく、それによって更に生活の質を高めるものといえる。

### <事例から>

地域が窮屈であれば、結果的に若い人が抜けてくこともあるので、無理強いは禁物。一方、地域の課題に全く無関心で、知らないふりをするのも摩擦を生む。地域での清掃に仕事の都合で出られないときでも、「すみませんね」という言葉をかけて出て行くなど、ちょっとした配慮があれば十分と考えられる。

## (3) 地域コミュニティの規模

住民一人ひとりが、身近な地域で、個性や創造力を発揮しながら、協働して課題解決等に取り組んでいく単位として、地域コミュニティに求められる規模は、フェイス・トゥ・フェイスの関係が成り立つ程度にコンパクトな規模であることを要すると同時に、協働関係を構成する多様な人材、グループ、団体等が含まれている規模を備えていることが要件となる。

地域コミュニティの範囲は、コミュニティに期待する機能を想定しつつ、地域性を踏まえて個々に検討される必要がある。一般には、歩いて行ける範囲の生活圈である小学校区などがコミュニティの区域とされることが多い。

なお、農山漁村部等において1小学校区が広範な場合は、やや小さな単位が設定される場合もあり、都心部においては、2～3の小学校区が一体となって子ども会等の行事を行ってきた地域など、複数校区にわたる地域コミュニティが形成されている場合もある。

課題や目標によっては、異なる規模で取り組むことが必要な場合もあり、地域コミュニティは1つの類型に固定するのではなく、多様で重層的なコミュニティがそれぞれの課題に対応するものと考えられる。

<概ね小学校区をコミュニティの規模と考えることのメリット>

- ・ 小学校区などを通して、PTAや校区連合自治会など既存のつながりを生かし、子どもたちと一緒に取り組むことで効果が上がる。(子育て環境づくり、青少年健全育成、健康スポーツ等)
- ・ 単位自治会の区域を越えた広域的な取組が求められる。(防災・防犯活動、河川流域の環境保全等)
- ・ スケールメリットが生かせる。(地域福祉活動、リサイクル活動、地域通貨、公共施設の管理運営、コミュニティビジネス等)
- ・ 幅広い人材の活躍により専門的で多様な活動を行うことが可能となる。(まちづくり、地域特産品の開発、住民参加の政策・計画づくり等)

#### (4) 地域コミュニティにおける地域団体、NPO、専門家等の役割

##### ア 地域団体

地域団体の課題としては、まず、活動内容についての情報不足や、住民の入れ替わりによる無関心層の増加等による会員・参加者の減少、役員の仕事や各種行事への動員など、特定のメンバーに負担がかかること、運営資金不足などが指摘されてきた。

また、各地域団体でも、活動の目標を明確化し、様々な人が参加しやすい組織づくりや多様な主体との協働、財源確保の工夫など独自の取組が見られるところであるが、今なお、多くの地域団体は、その組織率が減少傾向にある。

しかし、一定の地域を基盤とし、一般のあるいは特定層の多数の住民・世帯が参画し、その意思に基づいて社会的活動を展開する地域団体は、地域社会の共同利益を実現するのになくはない存在であり、地域コミュニティの創造的再生に向けても、とりわけ大きな役割を果たすことが期待される。

##### イ NPO等

グループやNPO等は、共通の関心を持つ参加者が地域内あるいは地域を越えて活動するつながりであり、明確な目的意識や使命感のもと、特定の分野における専門性を蓄積している。これらの組織は、それぞれの活動範囲やテーマに応じて、地域コミュニティの構成員となる場合と、外部からの支援者となる場合の双方の関わり方がある。

地域の構成員としての地域密着型グループ・NPOは、地域コミュニティ内に本拠を有し、概ね地域コミュニティ内を主たる活動領域とする場合であり、外部からの支援者としてのグループ・NPOは、特定の専門領域に関する支援や、地域交流等の領域での活躍が想定される。広域的なマッチング等を行う中間支援組織の活躍も期待される。NPO等が地域との接点を求め活動の幅を広げていく場合も少なくなく、ボランティアグループやNPO等と地域団体は、相互補完の関係に立つといえる。

##### ウ 専門家・研究者、学校、事業所等

また、専門家が職業としてあるいは専門家ボランティアとして、地域コミュ

ニティを舞台に、支援活動を展開する例は、阪神・淡路大震災からの復興の過程で活躍した都市計画・防災の専門家や、看護師のボランティアなど多数見られるところであり、専門家もまた、行政、グループ・NPO等とともに、その特色を生かして協働することにより活動の幅を広げていくものといえる。

このほか、地域内の学校、事業所等も地域の構成員として協働したり、大学のインターンシップなどを通じて地域外からの支援者としても、地域コミュニティにかかわり、活動の幅を広げていくことができる。

#### (5) 団塊世代の大量退職と地域コミュニティ

昭和 22～24 年生まれの団塊世代は、全国で約 688 万人、県内で約 31 万人であり、平成 19 年（2007 年）から順次定年退職の時期を迎えている。

団塊世代の 8 割近くが 60 歳を過ぎても就労を希望し、うち半数はフルタイム勤務を希望しているとの調査もあるが、地域コミュニティなど、社会活動を支える人材として期待できるため、これまでの知識経験を生かしながら円滑に地域で活躍していけるよう支援することが重要である。

また、団塊世代への対応は、中長期的戦略としても、勤労退職者が地域で活躍しやすい仕組みづくりを進める好機である。団塊世代が地域で活躍することが、「退職後は地域づくり活動へ」という新しいライフスタイルを広げるモデルとなることが期待される。

なお、団塊世代の女性は、既に地域の中で精力的に活躍されている例も少なくなく、これらを含め、地域での活躍の事例を広く紹介していくことが効果的であると考えられる。

##### <退職後の生きがい探し>

生きがいしごとサポートセンターでは、50～60 歳代の利用者が全体の約半数（47%）を占め、「コミュニティ・ビジネスやNPOでの働き方」（23%）や「ハローワークや派遣業にはない就業先」（16%）を求めて利用している。更にその働き方も、「生きがいの持てる内容かどうか」（45%）や「地域社会の一員としての社会貢献性」（32%）を重視している。

一方で「定年退職後も働きたいが、無年金なので収入も必要で、ボランティアやNPOで働くことには躊躇する。」といった意見もあり、団塊世代を含めた世代が、退職後は地域コミュニティへの貢献を含めた生きがいある働き方を模索していることが分かる。

（生きがいしごとサポートセンター調査、H19.12）

< 伝統的な地域コミュニティの評価 >

江戸時代や、明治・大正・昭和初期の地域コミュニティは、例えば、講・結・座などタテ・ヨコの様々な人間関係のもと、地域の中で自然に助け合って暮らす仕組みが形成されていた。戦前の町内会・部落会等も、特定の地域を代表する性格を持ち、行政組織と一体となって必要な地域管理・公的サービスを提供してきたといわれている。

伝統的な地域のつながりは、硬直的なものととらえるのではなく、適度な閉鎖性を持つ地域の様々な人間関係に光を当て、元気に生き生きと活躍できる場と仕組みを創っていくことが重要である。

講・結・座 - 日本の伝統的なソーシャルキャピタル

- ・「講」： 様々な関係のもと、定期的集まって情報交換をするつながり。積み立てを行い、困ったときなどに金銭を融通したり、旅行に行ったりする平等のつながり。飲食を共にして寄合話をする事で、新しい知恵やつながりを広げる可能性がある。元々は宗教的なつながりであった。
- ・「結」： 労力・資源（水利等）などを金銭を介在させずに貸し借り、管理する相互援助システム。沖縄方言に残る「ゆいまーる」も貸し借りで成り立っている関係を意味する。
- ・「座」： 祭祀やイベントを介した共同の統治システム。共同体のルールを創り出し、実行していく仕組みとして機能していた「宮座」のほか、商人の集団（職能集団）も「座」として捉えられた。

## 第2章 地域コミュニティのあり方と創造的再生への取組（地域コミュニティへの提案）

地域コミュニティは、個人でだけでは難しい様々な課題の解決に向けた多様な協働が、必要に応じ行政と一緒に展開され、一人ひとりが、個性や創造力を発揮し、自らの責任を担いつつ生きがいをもって暮らすことができる場として期待される。そのような、いわば地域の元気を実現するための、地域コミュニティ自身の取組として、次のような方向が考えられる。

地域への愛着・誇りとつながりに裏打ちされた参画と協働のプロセス

地域コミュニティ再生の方策のひとつとしては、同じ地域にかかわる人々が共通の課題を感じ、ともに取り組むプロセスを通じて相互の共感と地域への愛着・誇りを生み出し、地域の資源を再発見し、県民交流広場等も活用して、人々の心をつないでいく方向が考えられる。

### < 地域資源を生かす手法 >

地域の資源を再発見し生かしていく手法は、地域によって多様である。例えば、農山漁村部では、既に地域への愛着がある場合も少なくないが、外部からの移住者が自然に溶け込めるよう、取り組んでいる地域もある。都市部でも、新住民・旧住民の関係に配慮し、事業の参加者やスタッフのバランスに配慮している地域もある。都市部では、ウォーキング、マップづくり等により、住民に地域の資源を知ってもらおうという企画が見られ、農山漁村部でも、すでに地域の資源は知られているものの、特産物を開発するなど、新しい角度から地域づくりに生かそうとする動きが広がりつつある。

参画・協働を持続させる「地域自治の仕組み」づくり

自治会単位の活動を包摂する形で、各種団体、グループ・NPO等、様々な主体が参画する「まちづくり協議会」や「地域自治協議会」を形成したり、自治会自体に様々な部門を設けるなど、地域組織の実情に応じて、機能的な合意形成や協働事業の展開ができる仕組みが工夫されている。

より多くの人々が、地域での取組に参加していくプロセスを保障し、地域コミュニティの行動力を高めていくためには、地域自治の仕組みの充実を図っていく方向が考えられる。

拠点・情報・ネットワーク

地域への愛着・誇りとつながりに裏打ちされた参画と協働のプロセスや、地域自治の仕組みを生かしていくためには、人と人が出会い、集い、活動する「場」、コミュニケーションを図るための情報手段、また、必要なときにつながるネットワークを確立することが重要である。

- 1 地域への愛着・誇りとつながりに裏打ちされた参画と協働のプロセス
  - (1) 地域の課題を提起し合い、共有する

ア 事件を契機とした危機意識の共有と、課題のきめ細かい掘り起こし

阪神・淡路大震災や子どもが被害に遭う事件など、目に見える課題が生じることで地域の結束は飛躍的に高まることは、経験から明らかであり、発生当時の意識を風化させないよう、引き続き警鐘を鳴らし、助け合いや地域での活動を継続していくことは重要である。

一方、高齢者支援や男女共同参画、家庭支援、悪質商法による被害の未然防止など、地域の中には、特定の年齢、性別、立場による固有の課題を見出せる場合もある。そこで、地域内の全世帯を対象としたアンケートやワークショップなどを通じて、きめ細かく課題を拾い上げ、地域ぐるみで取り組むべき課題かどうか吟味した上で、「わがまち」の問題として広く提起することも重要である。

イ 外部の視点の導入

長年の慣習の中で諦めてしまって、住んでいる人が気づかない課題もある。課題があっても「うちの地域は問題ない」と決めてしまう危険もある。

しかし、外部専門家を招聘して学習会を開催したり、他地域との交流の中で意見交換を行うことは、地域課題に気づく良い機会である。

< 地域の事例 >

**危機意識共有でききっかけづくり**

校区内で3ヶ月の間に10件ほどの空き巣事件が相次ぎ、各自治会(防災部)とは独立した組織による防犯パトロールを始めました。パトロール参加は、散歩や井戸端会議を兼ねて気軽に参加するスタイルにしたところ、住民の防犯意識が高まるだけでなく、地域の知り合いが増え、お互いに声を掛け合ったり、挨拶をし合うようになりました。また、連帯感が高まったことで、地域行事への男性の参加が増えました。(神戸市・自治会役員)

**地域のマップ作成を通じて課題共有**

小学校、民生委員・児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会等と連携してバリアフリー・マップを作成し、全戸配布しました。事業に取り組む中で団体の役員や子ども達が地域の危険箇所を再認識しました。

(神戸市・まちづくり協議会役員(地域づくり活動応援事業取組団体))

**地域ぐるみで高齢者を悪質商法の被害から守る**

近年、高齢者の消費者被害が増加し、被害の中身も深刻になっています。とりわけ、一人暮らしや高齢者夫婦世帯が悪質事業者の格好の標的になっていることから、こうした高齢者の被害を未然に防止するため、民生委員や老人会、くらしのクリエイター等と協力して、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の方に、「悪質な訪問販売おことわり!」の門標とチラシを配って喜ばれました。(中播磨地区・消費者団体連絡協議会役員)

消費者団体役員でもある見守り隊員約30人が、どの地域でどのような悪質商法の被害があるか把握し、役員会での報告を通じて情報の共有化を図るとともに、地域にいるくらしのクリエイターにも連絡し、クリエイターが地域での相談に対応するなど、消費者団体との地域の連携に努めています。(淡路市・消費者団体役員)

#### 全世帯へのアンケート調査

全世帯を対象にアンケート調査を実施し、地域課題や地域特性を把握するとともに、地域住民の参加意識・合意形成に努めています。(淡路市佐野地区・県民交流広場事業実施地域)

#### ワークショップ・議論を数多く開催

子どもも含めた楽しいワークショップ形式で地域課題の提起・共有に取り組んでいます。ワークショップには大学生のボランティアの参加が得られるので、運営には困りません。  
(神戸市長田区真野地区・県民交流広場事業実施地域)

委員会を中心に「第二のふるさとづくり」を合い言葉に、地域の声が大きき資産となっています。(川西市緑台・陽明地区コミュニティ・県民交流広場実施地域)

真面目な雑談が人づくり郷づくりには欠かせない条件です。多種多様な意見、発言が出ることは事実ですが、世代を超えて、心を広く大きく開くことが大事ではないでしょうか。  
(篠山市西紀北地区・県民交流広場実施地域)

## (2) 地域資源を見つけ、教え合う

### ア 地域の「宝物」の発掘

自然・風景、歴史・伝承、ゆかりの人物、伝統芸能・祭り・イベント、特産物・産業などは、地域の誇り・自慢となり、地域への帰属感を醸成するシンボルともなり、更に、他地域からの訪問・交流を促すきっかけとなる。新しいコミュニティビジネスにつながる可能性も十分にある。

しかし、そのような地域資源は、あまり知られていない場合も少なくなく、他地域との交流会の中で指摘されてはじめて認識される場合もある。きめ細かく検討を行ってみる価値は十分にある。

#### < 地域の資源とそれを活用した事業例 >

##### 自然・風景

たつの市香島地区：里山の自然観察会

##### 歴史・伝承

洲本市鮎原地区：菅原道真の故事(地域で子どもを育てる「菅原塾」)

相生市相生地区：昔懐かしい写真の展示

##### ゆかりの人物

相生市相生地区：佐多稲子(朗読会開催)

丹波市黒井地区：赤井悪右衛門直正(歴史学習会)

##### 伝統芸能・祭り・イベント

宍粟市鷹巣地区：チャンチャコ踊り

姫路市太市地区：たけのご祭り

##### 特産物・産業

神河町新田・作畑地区：「からかわ」(山椒の樹皮の佃煮)

新温泉町久斗山地区：トチ、葉ワサビ等を使った地場産品開発

## イ 地域資源について情報発信し活動につなぐ

地域資源は、ホームページや動画（ビデオ・DVD等）を作成したり、新聞・TV・CATV等、各種メディアを使って発信することによって生きてくる。また、文化財等の保全活動や、地域おこし等の企画にもつないでいくことが効果的である。

### < 地域の取組例 >

#### まちの記録ビデオづくり

団地の記録ビデオを作成し、住民に貸し出しています。まちづくり総集編、ルーツ福祉のまち編、イベント感動編、防災活動記録編などがあります。（神戸市・自治会役員）

#### まちの昔を語り、蓄積する

博物館や文書館などに分散している、地域の長く豊かな歴史を集めたり、「昔のことを語ろう会」を開催し、記録することに取り組んでいます。思いがけないほど活発に話が出て、町民の新たな交流の場となっています。（神戸市北区有馬地区・県民交流広場事業実施地域）

毎週日曜日には、ふれあい喫茶「きちゃった」（地域の方言で「お越しになった」）を開設し、方言や民話の伝承活動にも取り組んでいます。

（神戸町新田・作畑地区・県民交流広場事業実施地域）

地区に残る神社、旧跡等を写真つきで地図にまとめた「ふるさと探訪マップ」を作成し、全戸配布しました。非常に分かりやすいと、このマップを片手に、そこそこを訪問する人が増えています。（南あわじ市阿万地区・県民交流広場事業実施地域）

#### 公共空間としてのため池の再発見と活用

ため池を中心とするまちづくりを目指し、交流会や討論会、クリーンアップキャンペーン、水辺空間を生かした各種行事の開催、ウォーキングクラブの設立等、活動を広げています。（加古川市平岡・地域づくり活動応援事業取組団体）

#### 地元出身の作家・画家をテーマにしたイベントや展示

第一線で活躍した、地域出身の作家・画家等を掘り起こし、朗読会を行ったり、作品を県民交流広場に展示することにより、地域の魅力発見と共有を図っています。「こんなにすばらしい人たちが自分たちの地域にいたんだ」と地域の自慢になると共に、愛着や誇りを見出すことにもつながっています。（相生市相生地区・県民交流広場実施地域）

#### 地域づくり素材の「発見」

相生市の道路脇に、アスファルトの割れ目を突き破って大根が生えているのを近隣の住民が発見して市役所に通報し、市民と職員が協働して、その姿をPRした。テレビで放映されると、相生市出身者を中心に全国から反響があり、種子を培養したり、市内各所に表示を設置したほか、「がんばれ大ちゃん」絵本が刊行されるなど、道端に生えた大根の「発見」が一大地域おこし事業につながった。（相生市）

## (3) タテ・ヨコの人間関係づくり

一人ひとりが個性や創造力を発揮して、地域の課題に取り組み、地域の魅

力を創り出し、豊かな生活を実現していくためには、異世代間（タテ）の人間関係と同世代間（ヨコ）の人間関係の双方が必要である。

また、家族でもなく同級生でもない様々な年齢層・立場の人々との出会い・交流は子どもの社会性、コミュニケーション能力の伸長、更には人格形成にとって大きな意味を持つ。

同世代間の人間関係は、学校やPTA、老人クラブ等を通じて比較的形成されやすいが、異世代間の人間関係を創出するために、公民館での宿泊など、多世代交流を目的とする事業を実施している例が少なくない。

学校は、阪神・淡路大震災時にも人々が自然に集まってきたように、地域の中での心のよりどころとなる貴重な資源であり、校舎や体育館、運動場といった設備や、学校を介した人間関係なども蓄積されており、連携して取り組んでいくことが効果的である。

< 地域の取組例 >

**学校と協力した三世代交流事業**

チャンチャコ踊りや鷹巣ヨサコイ踊りをはじめ、自治会行事でも老人会や婦人会の活動でも、常に地元小学校児童との交流を頭の中に描いて行事を進める工夫しています。明日を担う子ども達のために地域挙げて頑張ろうということです。

（宍粟市鷹巣地域・県民交流広場実施地域）

**登録制による高齢者の活躍**

地域の高齢者や、分野に長けた方々をシニアマイスター（地域高齢者版人材バンク制度）として登録し、子ども達との交流会で昔遊びを教えたり、独居老人宅を訪問し、作業を行う等、得意分野を生かした地域活動を行っています。

（神戸市東灘区福池地区・県民交流広場実施地域）

**実益を兼ねたコミュニティのつながりづくり**

かつて山火事が多発していた頃、地域は「火消しとニギリ飯づくりはお手のもの」と言われていましたが、今では過去のものとなってしまいました。ニギリ飯をうまく握れないお母さん方もいるといいます。ニギリ飯づくり競争などを企画し、それによってコミュニティの絆を育むとともに、防災意識の啓発にも努めています。

（赤穂市有年地区・県民交流広場実施地域）

**地域の文化遺産の復活で住民の心がひとつに**

地区の文化遺産である大名行列を復活させようと、道具類の修復と馬子唄や毛槍を掲げて進む参勤交代の様子再現を行いました。参加者には伝統芸能を保存継承する充実感と郷土を大切にす心が、高齢者から大名行列の所作など指導を受ける継承講座では、普段は話することがない世代同士に文化遺産を守る共通の心が生まれ、地域のまとまりや帰属感が醸成されました。

（淡路市塩田地区・県民交流広場実施地域）

(4) 地域コミュニティの将来像の共有と、力強い活動の展開

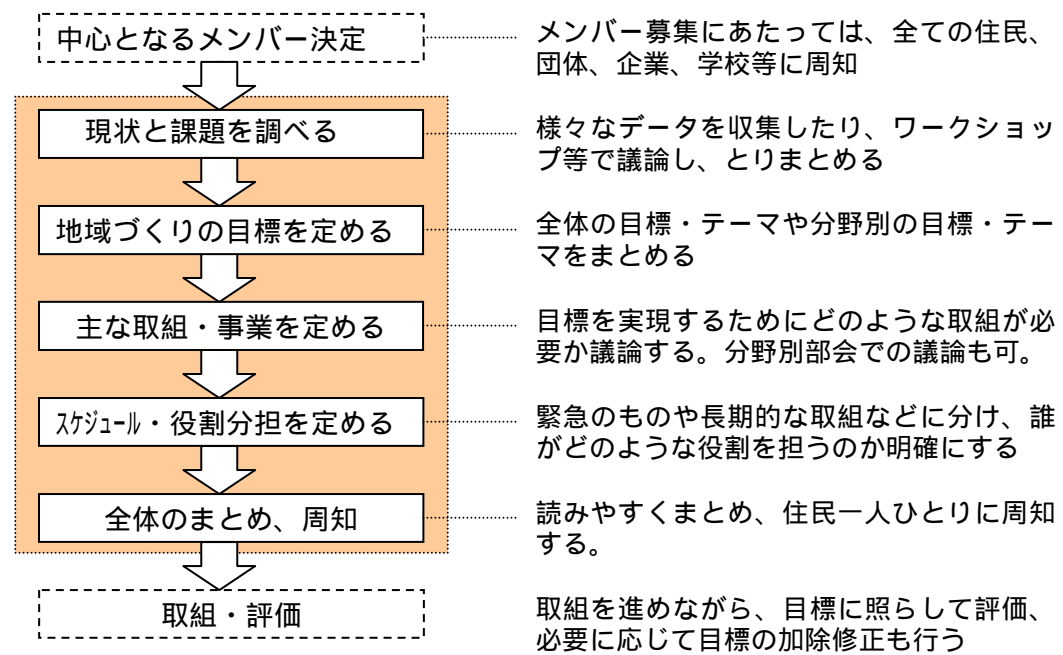
地域コミュニティの将来像は、住民一人ひとりが「わがこと」として考え、多様な協働によりつくりあげていくことが重要である。ビジョンや計画としてとりまとめていく過程で、地域の現状と課題を話し合い、地域資源を見つめ、

まちづくりの目標を明かし、実現方策について意見交換を重ねる中で、具体的な方針・取組内容・スケジュール・役割分担が更に具体化するよい機会となる。また、その後の取組の進捗状況を評価していく基準としても活用できる。地域毎の将来ビジョンや計画を総合計画に組み込む市町も増えつつある。

なお、地域での規範・ルールも、地域それぞれに検討され、明文化されていくことも、重要と考えられる。

価値観が多様化する地域コミュニティにおいて、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」といった参画・協働のプロセスは重要である。このようなプロセスを経てくり広げられる活動は、構成員の多様性が生きたものとなり、的確な課題意識や資源の把握、知恵や知識の集積、相互の共感と仲間意識、一人ひとりの思いや高い意欲に支えられ、将来に向けて発展し、人やまちの元気（課題解決力・文化力）を実現していく可能性に満ちたものとなる。

< 地域コミュニティの将来ビジョン・計画策定の流れ（例） >



## 2 地域自治の仕組みづくり

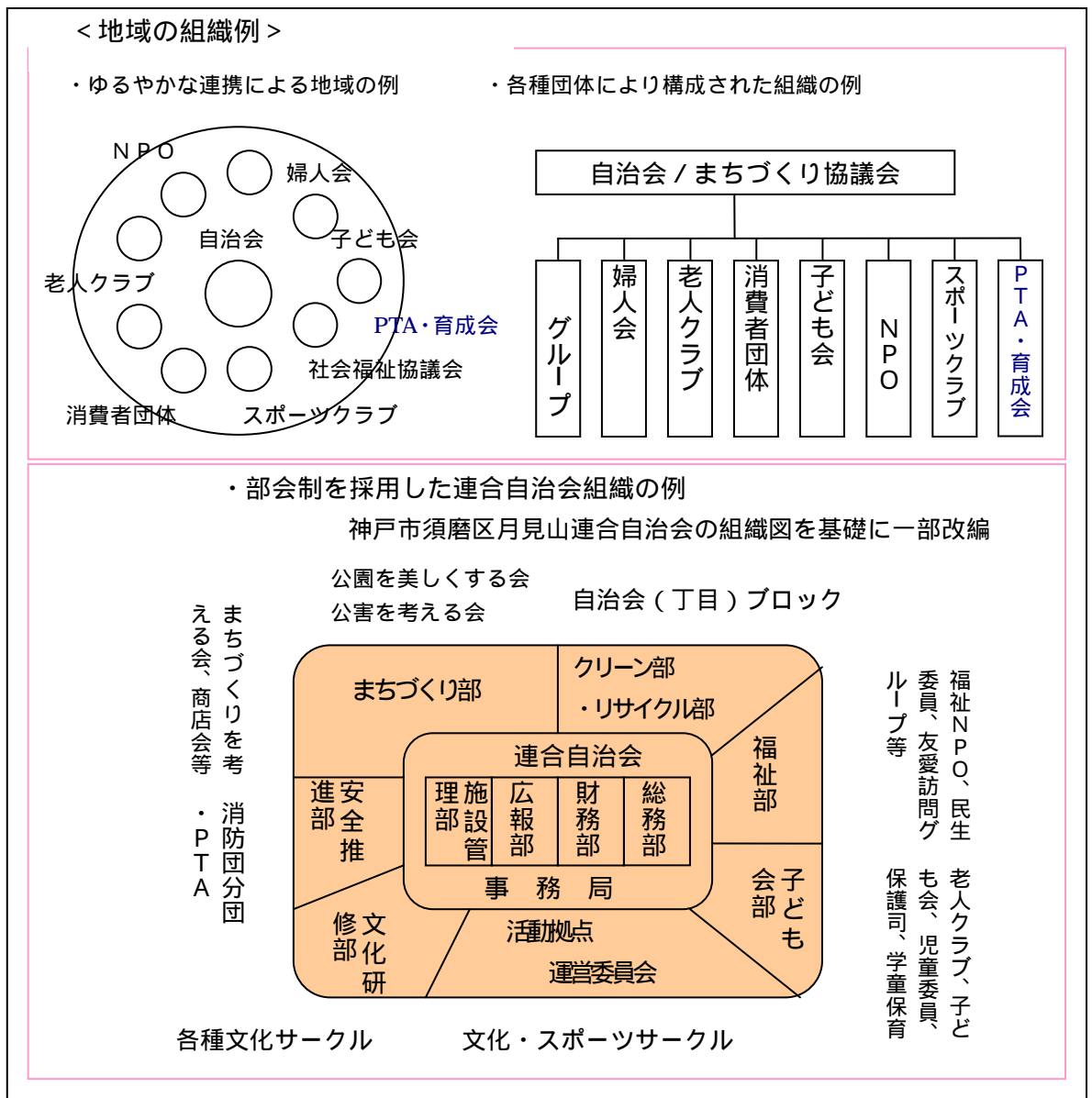
地域コミュニティは、住民一人ひとりにとって、自助、共助を実現し、地域づくりに参画・協働していくための重要なチャンネルである。個人としての参画しやすい開かれた雰囲気や、グループ・団体その他の組織単位の参画が保障されていることや、公平・公正、透明でかつ自立的な、地域自治のシステムを充実させていくことが望まれる。また、条件の整った地域には、いわゆる地域分権も検討されるべきである。

(1) 合意形成・機能的な執行の仕組み

ア 地域実情と組織の態様

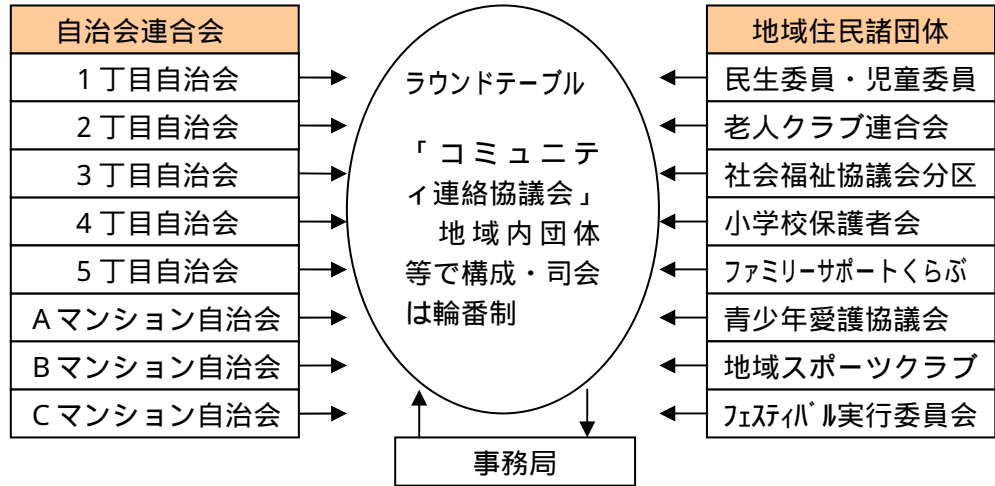
地域の目標を明らかにし、一人ひとりの構成員の力を引き出すためには、合意形成・総合調整していく必要がある。そのための組織は、地域特性によって様々な形態が考えられる。自治会のほか、各種団体連絡協議会が組織化されている例が見られるが、都市部などの多様な組織が並立する地域では、「ゆるやかな連携」のもと、各団体の主体性を大幅に尊重しながら調整していくことが求められる。

自治会を通じて情報収集・発信するとともに、目的別・テーマ別の団体からキーパーソンの派遣を得たり、自治会と目的・テーマ別団体のラウンドテーブルを設定するなど、機能的な組織を構築している工夫例が見られる。執行機関と議決機関、総会、部会等を組み合わせた組織を構築しているまちづくり協議会も見られる。



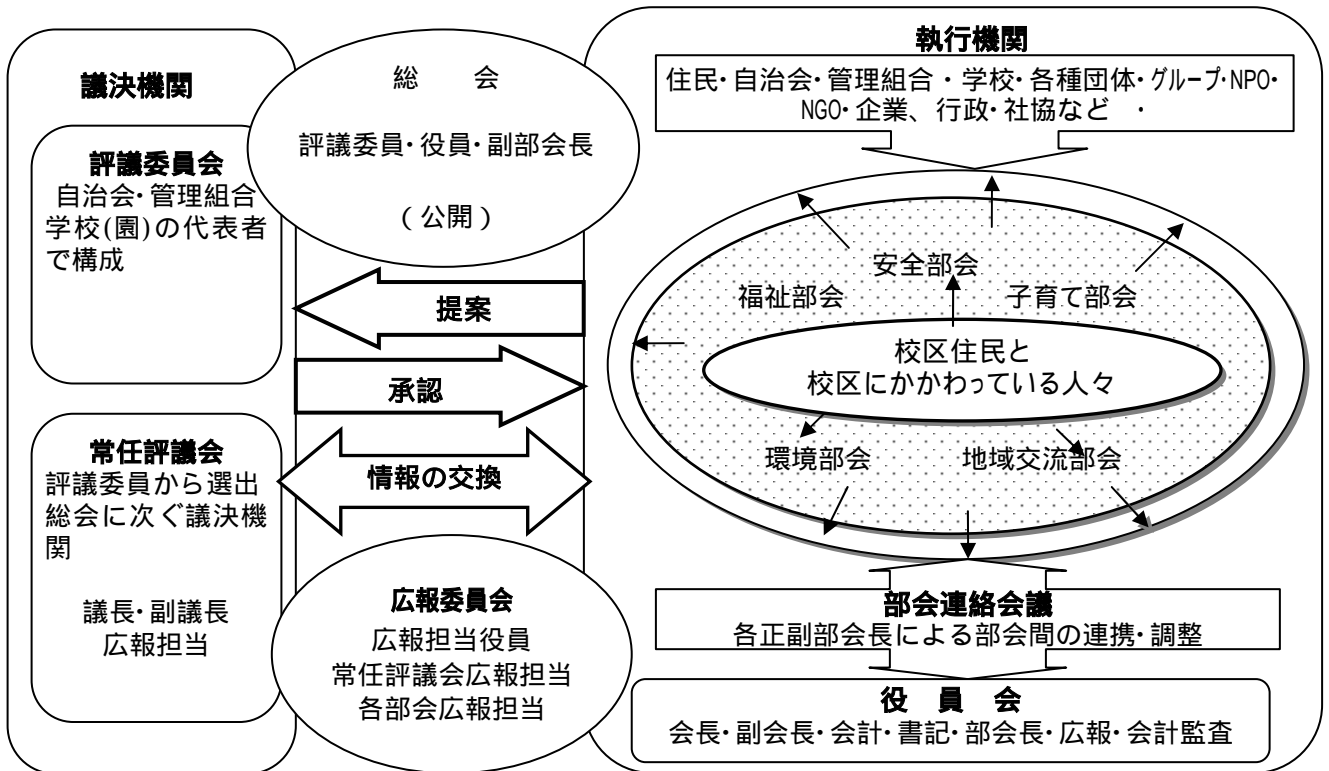
・自治会及び目的別・テーマ型団体のラウンドテーブルを設けている例

西宮市東山台地区の組織図を基礎に一部改編



・議決機関・執行機関が機能的に構築されたまちづくり組織の例

宝塚第一小学校区の組織図を基礎に一部改編



## イ 組織運営のノウハウ継承

組織運営にあたっては、様々な発想を取り入れ、柔軟な運営を行っていくために、任期に一定の期間を定め、順次入れ替えを図っていくのも一つの方法である。また、役員が交代しても活動のノウハウ経験が継承・蓄積されるよう、文章などにして目に見える形で引き継がれていくよう工夫することが重要である。

### < 地域の取組例 >

#### 校区協議会への幅広い参加を促進

元々、個別の単位自治会ごとに活動していましたが、校区単位の推進協議会を設置することにより、定期的な情報交換と幅広い意見集約、協力体制をつくることができました。  
(南あわじ市・校区協議会役員他)

校区協議会組織は、校区内のあらゆる団体(町内会、老人クラブ、PTA、子ども会、商工会など)やNPOに声をかけ、幅広い参画を目指しています。  
(南あわじ市多賀地区・県民交流広場実施地域)

#### テーマ毎の分担・多くの人々が役割を担う仕組み

地域のコンセンサスを得る方法として、自治会及びその他活動団体の代表者で構成する代議員会議(総会)と常任委員会を発足させ、案件の審議・評決を行う制度を確立しています。  
また、各分野で活動するメンバーの代表者で執行委員会を設置し、部門別の具体的な活動計画及び予算案の策定と活動の推進を行う制度(執行機関)を設置しています。  
(宝塚市長尾台・県民交流広場事業実施地域)

地域交流広場推進委員会は地域の12の各種団体責任者により成り、部会ではそれぞれ必要に応じて開催し、構成員が総務部、施設・設備検討部、交流活動推進部、監事会に所属して活動するとともに、年2回開催される総会で活動報告・承認を得ています。また、地域住民には月1回活動状況を公開・発信しています。(姫路市豊富地区・県民交流広場事業実施地域)

#### 複数年任期で継続性ある活動

当初、県民交流広場推進委員会の役員には各種団体の役員が就き、任期は1年にしましたが、各役員の間での温度差が大きく、推進委員会の運営が一進一退の状況でした。継続した会の活動を進めるためには、役員は極力継続した複数年の任期で、単発的でない充実した活動が望ましいです。  
(南あわじ市倭文地区・県民交流広場実施地域)

#### ボランティアスタッフを募集

地域の集会所リニューアルに伴い、ボランティアスタッフを募集し、現在20名が登録しています。ボランティアスタッフが中心になって、木管楽器演奏などのイベントを成功させ、地域の交流の場として集会所が機能するようになっていきます。(芦屋市・校区協議会役員)

#### 女性の参画促進

地域の役員に女性が少ない傾向があるので、特定の役職は、昨年男性であれば今年は女性という運用をするよう取り決めています。(洲本市都志地区・県民交流広場実施地域)

## ウ 規約

誰もが参画でき、公平・公正、透明でかつ自立的な、地域自治のシステムを確かなものとするためには、十分に話し合った上で規約を整備していくことが重要である。

規約には、基本的な目的・理念や構成員の役割、事業、役員、組織、会議、会計、監査、改正手続等を定める。

住民一人ひとりをはじめ、地域の多様な主体が参加したワークショップ等を重ねながら、地域の総意として制定することが必要である。

### < 規約例 >

#### 地域自治協議会規約

##### (目的・理念)

第1条 本会は、地域の住民及び地域にかかわる人々が、豊かなくらしを実現するため、地域の課題や地域の将来像を考え、ともに話し合い、その実現に向けて行動することによって、住みよい地域を形成していくことを目的とする。

##### (名称)

第2条 本会は、自治協議会(以下、「自治協議会」という。)と称する。

##### (事務所の位置)

第3条 自治協議会の事務所は、コミュニティセンターに置く。

##### (会員)

第4条 自治協議会の会員は、地域の住民及びグループ・団体、事業所とする。

##### (会員の権利と役割)

第5条 会員は、誰もが等しく、協議会の運営に関する情報を受け、自治協議会の活動に参加する権利を有する。

2 会員は、できるときに、できる範囲で、得意な事を生かして、自治協議会の合意形成や活動に参画・協働するものとする。

##### (支援者の参画)

第6条 自治協議会は、事業や運営にあたっては、必要に応じて、外部から専門家、団体、NPO等の参画を得ることができる。

##### (事業)

第7条 自治協議会は、次に掲げる事業を行う。

(1) 会員相互の交流に関すること。

(2) 子育て、防犯・防災、環境・緑化、高齢者・障害者支援その他地域の課題に関すること。

(3) 地域文化の創造に関すること。

(4) 地域づくりビジョンの策定及び推進に関すること。

(5) 各単位自治会等との連絡調整に関すること。

(6) 県及び市との連絡調整に関すること。

(7) その他、自治協議会の目的達成のために必要な事業

##### (組織)

第8条 自治協議会は、全会員より選出された代表者による評議委員会と評議委員会によって選出された役員及び部会で構成される。

##### (評議委員会)

第9条 評議委員会は、地域の議決機関であって全会員より、所属する地域や組織等を勘案した一定の割合で選出された役員によって構成される。

2 評議委員会は、次の事項を評議決定する。

(1) 自治協議会の事業計画を決定すること。

(2) 地域づくりビジョンを決定すること。

(3) 予算・決算について決定すること。

- (4) 役員を選任すること。
- (5) 部会の設置を決定し、部会委員を選任すること。
- (6) その他、地域に関する重要事項を決定すること。
- 3 評議委員会の定足数は、評議委員の過半数の出席によって成立し、出席者の過半数によって議決することができる。なお、会議に出席できない委員は、他の構成員に委任することができる。

(役員)

第10条 自治協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 名
- (3) 書記 名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 名
- (6) 部会長 名

2 役員は、評議委員会において、出席者の投票により、会員の中から選出する。

3 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長 地域自治協議会を代表し、会務を総括する。総会を招集して議長となる。
- (2) 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記 会務を記録し、自治協議会内外への連絡調整や情報公開・広報などを行う。
- (4) 会計 出納事務を処理し、必要な書類を管理する。
- (5) 会計監査 会計監査の事務を担当する。
- (6) 部会長 部会を代表し、部会の業務を総括する。

4 役員の任期は1年とする。ただし、5年を超えない範囲で再任を妨げない。欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第11条 自治協議会の経費は、会費、寄付金、コミュニティビジネス、行政機関からの受託事業その他の収入によってこれに充てる。

2 会費は1世帯月額 円とする。会費の徴収は、各単位自治会に依頼することができる。

3 自治協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

4 自治協議会の会計経理の状況を明らかにするために、会計及び資産に関する帳簿を整備し、会員が帳簿の閲覧を請求したときには、閲覧させなければならない。

(会計監査)

第12条 会計監査は、会計年度終了後に行い、その結果を評議委員会で報告する。

(加入及び脱退)

第13条 自治協議会に加入しようとする者は、評議委員又は役員を通じて届け出る。

2 会員は、地域から転出したとき又は本人の申し出により脱退することができる。

(付則)

1 この規約の改正は、評議委員の過半数の賛成による。

2 会長は、必要に応じ、この規約の細則を定めることができる。細則を制定したときは、次の評議委員会で報告し、承認を得なければならない。

3 この規約は、年 月 日から施行する。

## (2) 担い手・資源の充実

### ア リーダーの資質

価値観が多様化した成熟社会における地域コミュニティのリーダーの資質とは、一人ひとりの力を生かすために、様々な意見を引き出し、合意形成し、協働の方向を提案・実現に向けて仕掛けていく能力と考えられる。

また、リーダーは特定の一人である必要はなく、多くの人それぞれ得意な領域でリーダーシップを発揮することが、組織全体の活力にもつながると考えられる。

### イ 人材の発掘とマッチング

役員については、構成団体から、活動的で信頼できる人物の推薦を得て決められるほか、公募による場合やその複合型も考えられる。最終的には地域実情に応じた選択となるが、十分な資質を持った人材を地域の中から見つけ出すことが重要である。

地域コミュニティでの役割には、様々な内容があるので、短時間でもできること、自分にでもできることが分かるよう、情報提供したり交流会など地域への参加のきっかけづくりになる事業を行い、特にその際にスタッフとしての参加を求め、それをきっかけに次第に中心的な役割を担ってもらうことも効果的である。

また、地域通貨や人材データベースなどを活用することは、提供する人と求める人を相互に紹介すること（マッチング）を促進する効果が期待できる。

#### < 地域の取組例 >

##### 商店街と連携した地域通貨で善意の循環

地域通貨「おう」を立ち上げ、商品の割引をする仕組みと組み合わせるなど、商店街の協力も得て推進しています。地域でのボランティア活動の循環が活発化してきました。

（尼崎市尾浜地区・県民交流広場事業実施地域）

### ウ 実践を通じた人材養成

具体的な活動の中で実践体験を重ねることが人材の養成の基本である。実践を通じて能力アップできるよう、適切な助言を行うことが効果的であり、マンツーマンで後見役となる人材を配置することも考えられる。

また、青少年にも活躍の機会と責任とを与えることで、次代の担い手養成につながる。団塊世代に対しても、勤労経験など、これまでに培ってきた技能を生かす方法や新たな学びの方向を模索することができるよう、体験の機会を提供することが有意義である。

### エ 各種講座等の活用

実践活動を補完する形で、NPO・中間支援組織や県、市町等が実施する講座も活用することが有意義である。

兵庫県で実施している、地域づくりのリーダーを養成する「ふるさとひょうご創生塾」、「こころ豊かな人づくり 500 人委員会」、高齢者・団塊世代

を対象とした「いなみ野学園」、「阪神シニアカレッジ」等の講座に、地域から受講生を推薦・派遣するなど積極的に活用することが考えられる。

< 地域の取組例 >

**無理に引っ張り込むのではなく、コーディネートすることが重要**

若い人にもっと一生懸命やってほしいと思っても、忙しいのでうまくいきませんので、定年後の65歳から75歳くらいまでの男性と、子育てに一段落した奥さん方を中心にしています。無理に引っ張り込めるものでもありませんし、引っ張り込む必要もないと思います。地域の役員にとって重要なのは、個人と隣り近所、地域をつないでいくコーディネーターのような役割です。  
(明石市・自治会役員)

**若い人に声をかけて次世代のリーダー層を形成**

子どもたちに拠点施設の障子の張り替えをしてもらったときに、障子に自由に絵や言葉を書いてもらいました。それが年を重ねると子どもたちにとって懐かしい記憶となります。このような積み重ねが、将来、地域を担う人材づくりになると期待しています。  
(相生市相生地区・県民交流広場実施地域)

**地域組織の中でノウハウをうまく伝えていく**

地域の合意で班長は一年交替にしていますが、慣れた頃には次の人にバトンタッチすることになってしまいます。そこで、活動記録をつけてもらい、こういう場合にはこうするとか、単なる役の交代でなく、ノウハウがうまく伝わるようにしています。(小野市・自治会役員)

**活動をしている後ろ姿を見てもらう**

住民の皆さんに「やっている」という後ろ姿を見てもらい、「ご苦労さんと思う気持ち」を持ってもらうだけでも効果があります。「いつかは自分もやるんだ」「いざというときは何かしなければならぬんだ」という風に住民の皆さんの意識の中に地域活動の種子を蒔き、長い年月をかけて育てていくのです。  
(神戸市・自治会役員)

**地域独自の成功体験を継続的な活動につなぐ**

小学生の誘拐未遂事件を地域住民が目撃し、未然に防ぐことができたことがきっかけで、みんなで地域の安全について話し合い、夜間の防犯見回りグループを組織しました。  
(小野市・自治会役員)

## オ 財源の確保

地域が自立し持続可能な活動展開を図っていくためには財源の検討が不可欠である。独自財源の確保のためのコミュニティビジネスや、公的施設の指定管理者となるなどの取組が既に県内各地で見られる。また、地域の構成世帯からの会費や、地域の企業からの寄附・広告料収入、各種補助金情報の収集・チェックと主体的な活用など、様々な工夫が見られる。このように地域社会の課題解決など公益的目的を持った事業体として活動を展開していこうという、社会的企業の精神のもと、財源確保に関する様々な工夫が広がることが期待される。

なお、地域通貨、コミュニティ再投資会社(コミュニティ環境の活性化・再構築などを目的とした地域住民によって運営される会社)などの地域でサービスが循環する仕組みに関する手法展開も見られ、これらの普及に向けた実践や研究も期待される。

< 地域コミュニティでの起業・収益事業例 >

・ イベントの参加料徴収

フリーマーケット、空き缶回収、ワンコインコンサートの実施などの取組がなされている。

・ ふれあい喫茶、コミュニティレストラン開設

阪神・淡路大震災の際もふれあい喫茶は地域のコミュニティづくりに力を発揮した。また、地元につながる蕎麦や豆腐料理など、地産地消をテーマとしたレストランも地域間交流に役立っている。

・ 地域の特産物（食品、民芸品、竹炭等）の開発・販売

古代米の販売や栃の実を使った菓子、山菜ごはんの販売、朝市などは、にぎわいだけでなく、地域の魅力のPRにも役立っている。

・ 公民館・公園等の指定管理者となること

施設管理と事業を地域の創意工夫で行うことにより、地域づくりの拠点や事業を一体的に行うこともできる。

・ 各種助成制度のチェックと積極的な応募

国、県、市町等公的な助成制度のほか、NPO・公益法人や企業が社会貢献活動の一環として設けている助成制度も積極的に活用する。

・ 会費・寄附・広告料収入

世帯ごとの会費徴収や情報紙の広告料収入を得たり、募金箱の設置を行う。 等

< 地域の取組例 >

**必要な物品は家庭の不要品を活用**

経費節約のため、必要な物品は、世話人や参加者の家庭の不要品を持ち寄ることを基本としています。（養父市関宮地区・県民交流広場事業実施地域 / たつの市神岡地区・同他）

**事業の参加費・事業収益のしくみ確立**

県民交流広場助成金終了後も引き続き運営を行うための財源を確保するため、料理教室やふれあい喫茶などでは参加費の徴収を行っています。

（香美町小代地区・県民交流広場事業実施地域他）

農産加工体験事業では参加料をいただき、長く事業を継続できるよう計画を立てています。また農産加工品の売り上げをできる限り積み立てています。

（新温泉町久斗山地区・県民交流広場事業実施地域）

地域の中で、会費を徴収することは参加者の固定化につながるのではないかと議論があり、事業を実施する毎に経費を徴収しています。

（養父市関宮地区・県民交流広場事業実施地域）

青空市で地場産品の販売を行い、収入を運営資金にしています。今後も、駐車場管理などを受託し、受託収入を見込むこととしています。

（たつの市小宅地区・県民交流広場事業実施地域）

野外映画上映会を自治会、子ども会、ボランティア団体と連携して実施することにより、知名度も上がり、会費、事業収入の安定につながりました。

(西宮市・地域づくり活動応援事業実施団体)

#### 協賛金

様々な行事を行うたびに、各業界に相談し、協賛金をいただいています。

(たつの市神岡地区・県民交流広場事業実施地域)

#### < 地域でサービスが循環する仕組み >

阪神・淡路大震災を機に、コミュニティビジネスをはじめ、コミュニティ内の信頼関係により成立する贈与経済を含むコミュニティ経済が生み出された。コミュニティ経済は、地域通貨など、善意や志を潤滑油に、得意なことを持ち合って力を合わせて支え合う、いわば地域でサービスが循環する仕組みである。

#### 地域通貨

一定の「地域」やメンバーだけで通用する「通貨」。互いに助けられ、支え合うため、サービスや生活に役立つモノを循環させることを目的とした仕組みであるため、利子はゼロまたはマイナスとされることが多い。

地域通貨では、法定通貨で取り引きしにくいボランティア活動（話し相手、買い物代行、留守中の花の世話等）などのちょっとしたサービスと目に見える対価を授受できる。サービスを供給する側にとって活動を継続する励みになり、サービスの受け手側にとっては、目に見える形で活動の対価を渡すことができるため、無償では依頼しにくかったちょっとしたサービスの提供を受けやすくなる。

このようなサービス担い手・受け手双方に対する効果は、地域の活動への参加者の裾野を広げ、一般の市場では取り引きされにくいちょっとしたサービスをやり取りするネットワークを構築するのに役立つ。こうしたサービスが地域内で活発化することにより、住民同士がふれあう機会が増えることが期待できる。

(その他・参考事例) コミュニティ経済の活動を支える仕組みとして、非営利事業に資金を供給するバンク、ファンド等の試みも見られる。

#### ・NPOバンク

活動を応援したい人に出資を募り、活動を展開したい人に対しては、銀行が行う一般の金融活動と同様に貸出を通じて、環境、社会的事業、地域振興などの非営利分野に資金供給する非営利金融組織をいう。

#### ・市民ファンド

住民が自らお金を出し合って、まちづくりなどの地域の草の根活動に助成し、行政に頼らず、住み慣れた地域を自らの手と資金で良くしようとする取組をいう。

中間支援組織等が直接集めることはせず、信用組合と組んでそこから貸し出す事例が主流（中間支援組織等は審査等を担う）である。

### (3) 地域コミュニティの自己評価の仕組み

地域組織の構成員が、事業や組織運営について、外部の意見も求めながら現状を自己評価し、改善の方向を検討することが重要である。

その際の評価の指標としては、公平性・透明性、参画・協働の体制、合意形成やビジョン共有の状況、拠点整備の状況等の項目が考えられる。

#### < 指標例 >

##### 公平性・透明性

- ・ 公平で民主的な運営がなされている。
- ・ 予算、助成金の支出状況、決算等が適切にチェックされている。
- ・ 予算・決算が公表・周知され、誰でも見ることができる。
- ・ プロセスを踏んで規約が整備され、十分に周知されている。
- ・ 役員は選挙等、地域で合意されたルールのもとに選任されている。
- ・ 性別による役割分担をしていない。

##### 参画・協働の体制

- ・ 一人ひとりが参画しやすい・参加者が固定されていない。
- ・ 地域の様々な団体が参画している。
- ・ 地域のグループ・NPOが参加しやすい。
- ・ 大学、企業、商店など多様な組織が参加する道が開かれている。

##### 合意形成・ビジョン共有

- ・ ワークショップ等の話し合いを積極的に開催している。
- ・ 住民の意思を反映した地域の将来ビジョンがまとめられている。
- ・ 地域の将来ビジョンが十分に周知されている。

##### 財源

- ・ コミュニティ予算や、公共施設指定管理等、自主財源を確保している。
- ・ 多くの助成制度の情報を集め、必要に応じ応募している。

##### 人材の養成

- ・ 若者の参加促進等、新しいリーダーやスタッフが加わるよう工夫している。
- ・ 新役員に適切なアドバイスを行ったり、研修を行う機会を設けている。

##### 拠点づくり

- ・ 誰もが集まりやすい地域拠点がある。
- ・ 拠点の運営について利用者の意見が反映される仕組みがある。

##### 情報共有

- ・ 地域の課題や活動・行事が十分周知されている。
- ・ 地域のホームページや情報紙が作成され効果的に活用されている。
- ・ 異常があったとき、迅速に情報を収集伝達するルートを確保している。

##### ネットワーク

- ・ 各構成員の主体性を尊重しつつ、必要に応じ連携して行動できる。
- ・ 外部の専門家等と連携して課題を解決することができる。

##### 地域の長所、弱点、活動展開の機会、脅威となる要素やその相互関係

( 自由記入 )

### 3 地域への愛着・誇りと自治のシステムを生かす、拠点・情報・ネットワーク

#### (1) 拠点

##### ア 人と人をつなぐ機能を備えた「場」の重要性

人と人をつなぐ「場」の重要性は、阪神・淡路大震災の際にも、仮設住宅のふれあい喫茶、復興住宅コミュニティプラザ、地域活動ステーション等で明らかとなった。

県民交流広場事業等を通じて、集会所、公民館、コミュニティセンター等身近な地域での活動の場の機能充実を図り、活動拠点としていく取組が進められている。どのような活動を展開するためにどのような場が必要か、現場での創意工夫が共有され、それぞれのアイデアが各地域で更に広がっていくことが期待される。

なお、地域の拠点は、必ずしも新しいものを建設する必要はなく、集会所、公民館、コミュニティセンターのほか、余裕教室、廃校舎、空き店舗、空き民家、倉庫など、様々な場を活用することができる。

また、1カ所である必要はなく、会議や講座に活用する拠点と図書・展示に活用するに分けるなど、複数拠点をネットワーク化している地域もある。

地域の実情に合わせて、多くの人が気軽に立ち寄ることができ、自然に人と人をつなぐ工夫がなされた「場」づくりが重要である。

##### <地域の中で活用できる「場」>

集会所、公民館、コミュニティセンター、余裕教室、廃校舎、空き店舗、空き民家 等

##### <人と人をつなぐ「場」の要素>

- ・ いつでも誰でも気軽に立ち寄れる立地や雰囲気
- ・ 開館時間、利用上のルールの共有、柔軟な運営
- ・ 常駐のスタッフを配置するなど、「誰がいる」こと

##### <「場」の機能充実の例>

- ・ 地域づくり活動の展開に向けて学ぶためのミニ図書館をつくる。
- ・ 地域の情報受発信のためパソコン・プリンタなど IT 機器を整える。
- ・ ワークショップができるよう、ホワイトボードやテーブルを整える。
- ・ 地域づくりや文化活動発表ができるステージや音響設備を整える。
- ・ 地域コミュニティの運営に関する事務を行うスペースをつくる。
- ・ 三世代のふれあい料理教室等ができる調理設備を整える。
- ・ 地域課題提起や創作活動発表のための展示ギャラリーをつくる。
- ・ 地域の交流の場になるよう喫茶スペースをつくる。
- ・ 都市部の留学生と交流するため、簡易宿泊設備を整える。 など

##### 「場」(拠点)整備に伴うコスト

- ・ 拠点整備にかかるコストとしては、光熱費や修繕費等が考えられる。その経費を負担するための長期的なビジョン・計画が必要である。また、必ずしも新しい建物を整備するのではなく「つくるからつかう」の視点に立ち、既存の公的空間を活用することも考えられる。

< 地域の取組例 >

**拠点での活動情報を発信し、住民が地域のことを考える動機をつくる**

県民交流広場で行っている「ふれあい広場事業」の活動を広報紙で広く発信したり、活動内容についての意見を広く求めていくことで、住民の地域について考える動機づけをし、住民主導の活動ができるように取り組んでいます。

( 姫路市勝原地区・県民交流広場事業実施地域 )

**アンケートを活用した拠点での活動企画**

県民交流広場で活動したい内容について、「食・情報・健康・環境・心」の5つのテーマを設けてアンケート調査を行い、寄せられた希望に基づいて多彩な実践活動を展開しています。

( 淡路市佐野地区・県民交流広場事業実施地域 )

## (2) 情報

### ア 情報の効用

情報媒体は人と人をつなぐ手段であり、活動の質の充実につながる。また、心理的・時間的・空間的障害を超えて、誰もがいつでもどこでも簡単にかかわっていく手段ともなる。どのような活動が行われているか広く知らせることで、これまで地域コミュニティでの活動に参加していなかった人が参加し始めるきっかけにもなる。一方で、情報が発信されないことは、「聞いていない」という疎外感や不信を生む原因にもなりうる。そのため、地域内で情報が行き渡っているか十分目配りすることが重要であり、そのような役割を持った役員（広報担当など）を配置している地域もある。

なお、地域における要援護者の把握など、個人の情報に関連する取組にあたっては、個人情報の保護に関する法令の趣旨にも配慮しつつ、情報共有を可能とする具体のルールづくりを進めることが重要である。

< 地域で発信したい情報 >

- ・ 地域での行事・イベントの実施予定、参加者募集、実施結果等
- ・ 生活便利情報（危険箇所、応急の医療機関、健康福祉支援窓口等）
- ・ 事業計画、収支予算・収支決算、規約、役員、会議議事録等
- ・ 地域の魅力、地域を訪れたり将来住みたい人へのメッセージ等

< 地域で収集しておきたい情報 >

- ・ 災害危険箇所、不審者、その他地域課題に関する情報やニーズ
- ・ 地域の人材・キーパーソン情報
- ・ 行政機関窓口・施策、地域コミュニティを支援する NPO 等

### イ 地域コミュニティの情報媒体

地域コミュニティで活用される情報媒体は機関紙・フリーペーパー、インターネット（コミュニティホームページ、映像、共通カレンダー、ブログやそれらが複合した SNS など）、回覧板、有線放送等があり、内容や対象、緊急度等を踏まえ活用していくことが考えられる。

< 情報発信に関するキーワード >

- ・フリーペーパー：広告収入をもとに制作され無料で配布される情報紙。地域に密着した情報を双方向でやりとりできる。生活情報紙発行の動きは県内でも複数地域で見られ、フリーペーパー化する可能性も見られる。
- ・ネットデイ：LAN敷設など学校の情報化をボランティアで支援する運動。「縁日」のようなイベントと併せ1,000人規模で実施される場合もあり、はじめて地域住民が大勢で共同作業をすることを通じて盛り上がり、地域のつながりが覚醒されたり、校区コミュニティのホームページ立ち上げに発展する例も見られる。
- ・コミュニティホームページ：地域コミュニティによるホームページ開設の草分けとして全国でも有名となった、三田市ゆりのき台のホームページ開設の目的は、自治会役員と役員との双方向コミュニケーションの実現、将来住みたい人への地域情報の発信、国際公園都市三田ウッディタウンの全世界へのPRである。ニュース、イベントカレンダー、電子会議室、電子エコマネー、リンク集等を持つサイトもある。
- ・住民ディレクター：地域住民が家庭用ビデオカメラを使って地域情報を発信することを通じて、人材養成や地域ネットワークの充実、生涯学習・生きがいつくり等につなげていこうという取組をいう。県内でも、但馬、丹波、淡路等で、インターネットテレビを通じて地域情報を発信していこうという取り組みが見られる。
- ・ウェブ2.0：情報の送り手と受け手が固定するのではなく、発信した一つひとつの記事に対して読者が新しい情報を付け加えたり、修正したり、ほかの情報とつないだりするといった編集を行うことができる、双方向・自由参加型のインターネット活用スタイル。ブログ、カレンダー、百科事典や、複合機能を持ったSNSなどがこれにあたる。県内でも、「ひよこむ」をはじめ、複数の地域づくりSNSが立ち上がっており、次第に広がりつつある。地域コミュニティづくりの道具としても期待できる。

< 地域の取組例 >

**連絡網とバックアップ**

丁目ごとに連絡網を張り巡らし、責任者（丁目ごとに3～4人）に対してホットラインで各部会から情報が流れる仕組みを作っています。情報は最終的には人のつながりです。ひとつの方法がだめなら他の経路からバックアップしたり、掲示板、ホームページなどで補完するなどの仕組みを日ごろから考え、用意しています。（神戸市・校区協議会役員）

**地域情報に詳しい事業者等とのネットワーク**

病院、新聞配達所、クリーニング店、美容院、タクシー運転手、商店街の店舗などは地域の情報やネットワークをたくさん持っています。実際に助けてもらえる人を探すときにも役に立っています。（神戸市・校区協議会役員）

#### 世代毎の特徴を想定した広報

見てもらいたい人、ぜひ伝えたい人にどうやって確実に情報を伝えるか、情報の流れを想定する必要があります。お年寄りにはITを使える人が少ない、若い人は広報紙をあまり見ないという傾向もあります。このような状況を踏まえ、世代毎に有効な手法を考える必要があります。同時に、お年寄りへのIT講習や若い人に魅力のある広報紙づくりにも努めていけばよいと思います。  
(神戸市・自治会役員)

#### マンション住民にも配慮

自治会を持たないマンションにも回覧物を配布するなど、地域での活動への参加呼びかけを行っています。  
(明石市松が丘地区・県民交流広場事業実施地域)

#### マスコミの力の活用

地区の祭り・かかし祭りに参加した住民が新聞の地方版に大きく掲載されて以来、近隣の老人・障害者施設から見学に来られて喜ばれたり、かかし作りをした方々は来年も頑張ろうと気を良くしたり、来年は是非参加しようとする人々が増え、報道の力はすごいと感じました。  
(姫路市余部地区・県民交流広場実施地域)

### (3) ネットワーク

地域にかかわる一人ひとりとはもとより、地域団体、専門家・NPO、大学・学校、企業等が、硬直した人間関係のもとに組織化されるのではなく、それぞれの自主性・主体性・自立性を保ちつつ対等な立場で、必要に応じてつながり、協働していくという発想が重要である。そのためには必要なときにネットワークできるよう、ゆるやかなつながりを持っていたり、連携できる態勢にあることが必要となる。このような「ネットワーク」を基調にした協働のノウハウも蓄積されつつある。

地域団体相互やNPO等、研究者、学生、生徒、企業等がネットワーク化し、協働していくことについて、様々な事例が発信され、それらの活動が社会的にも評価されることを通じて、多くの人々に共有、実践されていくことが重要である。

#### <これまでの答申との関係>

県民生活審議会(第5期)では、県民や地域団体が主体的にネットワークを結び直していく主体であることをあらためて強調し、それを受けて施策化された「地域づくり活動応援(パワーアップ)事業」等で、各県民局ごとにそのような取組を支援している。これらの考え方は、引き続き、繰り返し確認・強調されるべきである。

#### ア 地域団体の基盤強化と相互の連携

自治会、町内会をはじめとする地域団体は、家庭と地域が会う自治の最小単位であり、またそれを支えるための仕組みとして極めて重要である。地域を基盤とした組織の重要性について、あらためて、社会全体で共通認識を高めていくことや、それらの組織の企画力の向上や組織基盤強化に向けた取組も引き続き必要である。

分野別・目的別に様々な地域団体があるが、それらは、地域によっては、相互の連携が十分でなく、縦割りとなっている場合もあり、また、少人数の役員だけに役割が集中している自治会もある。団体相互やグループ・NPO、企業、大学等様々な主体とつながっていくことが重要である。

< 阪神・淡路大震災と地域のつながり >

震災直後、被害状況が警察や消防の対応能力を超えていた期間、地域では誰かの顔が見えないとすぐに救助に入ったり、バケツリレーで初期消火を行ったところがあるといわれている。

復興の過程でも、引っ越し手伝いなどの様々な支援活動や都市計画に必要な合意形成など、生活再建や面的整備の進捗に、自治会をはじめとする地縁団体は大きく貢献した。また、地域の活性化に向けて、NPOや企業、大学等多様な主体と協働しながら活動を展開する姿が各地で見られた。

## イ NPO等との連携

NPOと地域団体の連携は、継続的な課題である。地域団体が、一定の区域を基盤とし、多数の世帯・住民が参加していることから、地域の共通課題に対して、総合的・包括的に取り組んでいくために重要な役割を果たすのに対し、特定のテーマを中心に結びついているグループ・NPOは、特に強い共感と自発性によって結びつく中で、各分野の課題解決のための知識やスキルを蓄積し、機動的かつ柔軟に多様なニーズにこたえていく可能性を持つ。

NPO側も地域に密着した活動に関心を寄せる傾向も見られ、地域の中から生まれた地域密着型NPOがコミュニティ組織をサポートすることも期待される。NPO等の苦手な部分を地域団体が補完することも考えられる。

地域コミュニティのより高い課題解決力と協働の価値を実現するためには、双方の特性を生かして、テーマ型グループ・団体と地域団体との協働を更に推進していくことが重要である。

< 地縁型団体と協働したいNPO >

内閣府調査（H16）によると、NPOと地縁団体の関係については「良好な関係を築いている」と回答したNPOの割合は約4割にとどまっている。しかし、今後は「まちづくり」「子どもの健全育成」「環境保全」「福祉」の分野で地縁型団体と協働したいと考えるNPOの割合が高い。また「地域安全」については、数としては少ないものの、地縁型団体と協働したいと考えるNPOの割合が81.8%と非常に高い。

< 地域の取組例 >

**地域内のテーマ型集団がコミュニティ組織をサポート**

定年退職を迎えた人たちの集まりや、子ども会の連携を進めるために組織されたテーマ型グループが次第に地域の行事の実行委員会などに参画して、協働するようになりました。自治会側もグループの主体性を認めてくれたことも成功要因でした。

(相生市・那波野地区地域団体役員)

**NPOの参画を募集したところ、諸行事に力を発揮**

機動的な体制とするため、NPOの参画を募集しました。NPOも、様々な地域行事の実行・推進に大きな力を発揮しています。(たつの市神岡地区・県民交流広場事業実施地域)

**NPOとの協働を目指した試み**

県民交流広場立ち上げ時から、地域団体(地縁組織)とボランティア団体(テーマ型組織)とが協力し合って活動しようと頑張っています。正直なところ難しい課題もありますが、少しずつ前進し、いわゆる融合が進んでいます。古いものと新しいものとの融合から、新たな地域コミュニティが生まれてくるでしょう。(尼崎市立花地区・県民交流広場事業実施地域)

**地区外からの意見を聴く窓口**

柔軟な発想による活動展開を図るため、地区外で興味・関心のある人から自由に意見を聞ける窓口をつくっています。(加東市鴨川地区・県民交流広場事業実施地域)

< (参考) 明舞団地での協働事例 >

神戸市・明石市にまたがるオールドニュータウンである明舞団地では、住民の高齢化(29.7%:H17国勢調査による)や人口減少によって深刻な担い手不足となっているが、NPO等様々な主体と協働し、そのノウハウを生かすことで、様々な地域活動を活性化させており、関係団体は、有志によるまちづくり団体「明舞まちづくりサポーター会議」を中心に様々な機会を通し情報提供・意見交換を行っている。

**【活動事例】**

- ・ 地域活性化を図るイベントや講習会
- ・ 自治会と商店会、NPOが協働した住民交流イベント
- ・ 地域を歩く「まち調べ」活動
- ・ 中間支援組織のコーディネートによる住民ボランティアの仲介事業「明舞お助け隊」の組織
- ・ NPOによる空き住戸を活用した高齢者の交流スペースの運営

県は、様々な活動スペースの提供や、各種補助メニューその他の情報提供等の支援を行い、市は、コミュニティセンターを通じた支援を行っているが、活動の主役は地域の自治会であり、NPOや中間支援組織である。

ウ 大学・学校との連携

大学は、各分野の知的資源や、学生の行動力を資源として有する。近年は、地域との連携を目的としたセクションを設けている大学も増えつつあり、市民対象の講座やインターンシップ、経済団体や県、市町等との共同研究、NPO関係者が講師に就任している例もある。

また、コミュニティ自身が、大学の研究者を招聘して学習会やシンポジウムを開催したり、また、研究者がコミュニティをフィールドに、研究活動を行うなど、大

学・学校とコミュニティが結びつき、相互の取組を発展させていくことが期待される。

大学生・高校生が、商店街の再生や、更には中心市街地活性化のためのプロジェクトに参画し、若者の発想や行動力を生かして活躍している例もある。

また、中学生が地域に出て地域づくりなどの体験をするトライやるウィークや、小学校を含めたPTCA活動など、小学校、中学校が、地域の中での求心力を生かして、多くの住民と連携しながら未来を担う人づくりに取り組んでいる。

< 地域の取組例 >

**大学が組織づくりや運営をアドバイス**

神戸大学に、組織づくりや運営についてアドバイスをもらい、取り組んでいます。  
(篠山市西紀北地区・県民交流広場事業実施地域)

**高校とタイアップしたイベント**

活動展開に向けて、校区にある高校の参加を呼びかけ、イベント時のスタッフとして協力を求めています。  
(姫路市城北地区・県民交流広場事業実施地域)

**看護学校と連携した健康づくり事業**

市内にある看護学校に話をもちかけ、血圧測定・健康づくり事業をしました。学生は元気な高齢者と話す機会がなく、地域の高齢者は若者と話す機会がなかったので、どちらにも喜ばれました。  
(相生市相生地区・県民交流広場事業実施地域)

**校区内に拠点を設置することで安全確保にもつながる**

学校敷地の一部を利用することによって、利用者の目が不審者の侵入に対する抑止力になったり、利用者は廊下・校庭などで児童にあいさつをするなど、利用者自身の意識の向上にも努めています。  
(稲美町天満南地区・県民交流広場事業実施地域)

**いなみ野学園との連携**

いなみ野学園(地域活動指導者養成講座)卒業生で組織する「いなみ野地活会」と連携してパソコン教室を開催し、連携が関係と活動の幅を広げてきています。  
(稲美町天満南地区・県民交流広場事業実施地域)

## エ 企業との連携

企業は経済活動の主体であり地域活動に関与するのは非効率であるとの議論もかつてはあったが、社会の一員としての責務も存在する。

商店街は、地域コミュニティを創出する機能を持つし、新聞配達店、クリーニング店、タクシー、コンビニなどは、地域の情報流通の拠点ともなる。地元でのイベント・祭りへの協賛のみならず、より積極的に社員による地域活動促進やグラウンド等の施設提供するなどの取組も見られるが、一層の広がりが期待される。

< 企業の地域貢献志向 >

(社)日本経済団体連合会「社会貢献活動実態調査」(H16)によると、企業が社会貢献活動に取り組む理由の中で、「社会的責任の一環として」が85.5%、「地域社会の一員として」が72.2%と高い割合を示している。

伝統的にも関西商人による私塾の経営や貧民救済などが行われ「経世済民」「売り手よし、買い手よし、世間よしの、三方よし」経営理念があり、

欧米でも、コーポレートシチズンシップ、フィランソロピーの取組がある。近年は法令遵守（コンプライアンス）義務の再確認はもとより、I S O等の企業評価とも相まって、C S R（Corporate Social Responsibility）として近年広がっている。

#### オ 地域コミュニティ相互の交流・連携

流域など複数地域にわたる課題の解決や都市部と農山漁村部との交流など連携による事業の実施や、相互の活動充実に向けた情報交換など、地域コミュニティ相互の連携は有意義である。地域コミュニティや地域課題をテーマとした発表会、意見交換会、シンポジウムやフォーラムが開催された際は積極的に参加することが望ましい。

## 第3章 地域コミュニティ支援施策のあり方（施策方向の提案）

地域コミュニティを基盤とする組織は、多数の世帯・個人が参加するものであり、一定の要件のもとで住民の意思を代表するものとみなすことができる。また、地域コミュニティは、総合的・包括的に自助・共助を実現するための公共性の高い仕組みである。

地域コミュニティが、多様性を生かし、自立して十分に力を発揮することができるよう、様々な主体が、外部から効果的に支援することが重要である。支援にあたっては、次のような視点から、施策の相乗効果の向上を図っていく必要がある。

### 自立・自己決定と補完性の原則

地域コミュニティへの支援にあたっては、まず地域の自立と自己決定を尊重することが重要であり、そのためには、地域コミュニティ自身の創意工夫を尊重し、自立し、自らの手で課題を解決する力を高めていくことを補完的に支援するという視点に立つことが求められる。（補完性の原則：個人や家族でできないことを市町村が、市町村ができないことを都道府県が、都道府県ができないことを国が担う。）

### 総合的なコーディネート重視

地域コミュニティを基盤とする組織は、住民の希望や意見を吸収し、地域の将来ビジョンを形成すること等を通じ、県、市町等の施策形成への提案を行う主体として重要なパートナーとなり得る。このため、県、市町等は、地域コミュニティ組織に対して先進事例の情報提供や、地域コミュニティ組織がその目的を達成するために積極的に助言を行うべき、いわば、総合的なコーディネートを担う立場に立つ。

### 地域コミュニティの行動力強化

当面は、地域自治が根づくよう、地域の人材発掘・養成支援に力を入れることや、主体的に活用できる情報提供の仕組みを整備すること、また地域自身が情報発信し、これらを通じて地域の行動力（地域力）を強化していくことへの支援が必要である。

## 1 県の役割の明確化

### (1) 国・県・市町・中間支援組織等の特色を生かした支援

地域コミュニティ施策に関しては、第一次的には市町の施策が尊重されるべきであるが、県も、二重行政とならないよう十分留意するとともに、担うべき役割を明確にし、その特性を生かして独自の役割を果たすことが求められる。

すなわち、市町は、住民に最も近い自治体として、総合的な支援を展開することに適している。国・県の施策についても、各施策の趣旨を生かしつつ、有効に組み合わせ活用すべく、総合的な観点から企画調整していくことが考えられる。

県は、全県を視野に入れた、広域的共通課題・専門的課題、先導的取組を重点

に、必要に応じて施策を実施することが求められる。その際には、市町の施策を十分尊重し、施策形成段階から十分協議しつつ、取り組んでいく（例：広域的なネットワーク化支援、先導的事例紹介、専門的人材の紹介・派遣等）ことが期待される。

国は、更に広域的な視点から制度の整備や、専門的な調査等を行うものと考えられるが、これに対し、県は、分野横断的な観点や、地域実情と制度の枠組みとの調和の観点など、新たな方向を提案していく固有の役割があると考えられる。

広域的に地域づくり活動の支援を行う中間支援組織等は、多様な視点からきめ細かく課題を発掘し、地域への各種支援事業の展開や施策提案などを行うことが考えられる。

< 県の役割例 >

- ・ 広域的な共通課題：県民運動、広域のネットワーク化支援、専門家紹介等
- ・ 専門的課題：各部局・専門的機関の知見に基づく情報提供・相談等
- ・ 先導的取組：広域の中で先導的事例・ノウハウを収集し提供すること等
- ・ 補完的機能：市町で十分に担うことができない場合に関与を限定

## (2) 官から民への流れと行政固有の役割

現在主として県・市町が実施している、活動支援・学習支援に係る業務は、その機能的な執行や民間のノウハウ・活力を活用する観点から、支援事業の委託や、支援施設運営のアウトソーシング等を経て、次第に中間支援組織等民間のセクターに移行していくことが想定される。

一方、中長期的な観点から、地域を取り巻く情勢や時代潮流について広く知識・情報を収集することや多くの人々のニーズを十分把握し、地域コミュニティのあり方を様々な角度から検討し、その実現に向けて必要な施策を講じていくこと、各方面に必要な働きかけ・提案を行っていくことは行政固有の役割であり、そのような機能の充実・強化が地域コミュニティの再生に向けて不可欠である。

## 2 地域の元気強化に向けた施策展開

### (1) 提案 1 地域課題に関する政策の企画立案、協働事業実施のネットワークづくり

地域団体や NPO の役員、企業の担い手、専門家・研究者など、それぞれの専門領域で地域課題解決に有用な情報を有している場合は極めて多く、また、各分野の課題解決に向けて活躍する各種推進員は、現場の状況を把握している。さらに、これらの人々は、高い社会貢献意欲を有している場合が多い。

このため、県・市町等の施策や様々な主体との協働のあり方を検討するにあたっては、これらの人材との相互連携を進め、素案の段階から一緒に政策の企画立案に取り組んでいくことが大切であり、極めて効果的である。

現在においても、地域づくり活動の推進やまちづくり、ため池保全・活用な

ど、様々な分野で団体、NPOや専門家、行政等の協働会議の開催や合同でのシンポジウムの開催・研究会等が広がりつつある。

今後、更に、各界の意欲ある人材を相互にマッチングする仕組みなどを充実し、各分野の政策の企画・実施に関して、県・市町職員や、こういった地域コミュニティの担い手の知識・情報をより一層生かして、政策の企画立案に取り組み、さらに協働事業などの実施につなぐことが強く期待される。

< 政策検討・協働事業推進のネットワークのイメージ >

- ・ 必要に応じて随時組織化・解散する、開かれた政策研究のシステムであり、各分野の専門人材とつながるためのマッチング制度
- ・ 研修等の位置づけで、インフォーマルな立場から議論をして施策案を練った上で、予算や議会等の過程を経て実現する仕組み
- ・ SNSの活用：会議室機能やカレンダー、ブログ、百科事典、資料アーカイブ機能等を備えたサイトであるSNSも活用し、意見交換の場を活用していくことが望まれる。

(2) **提案2 県関係機関のコーディネート能力強化**

地域コミュニティが、様々な活動に取り組んでいくにあたっては、地域を取り巻く団体・NPOや専門家、身近な自治体である市町がそれぞれの特性を生かして、人材や資源をつないだり、情報の受発信をしたり、地域住民の意見を引き出し、整理し、合意形成を促進するなど、コーディネートによる支援が求められる。

加えて、市町では「地域担当制」や様々な補助を組み合わせた「包括補助金」を採用する例が増えてきており、そのような場合、地域コミュニティレベルでの主体的な取組を支援することはさらに重要となる。

これらの状況を踏まえて、県においては、その特色（県においては、広域性や、消費生活、防災・減災、健康、福祉、環境、まちづくりなどの各分野の専門性）を生かし、市町域を越えて、様々な人材や資源をつなぎ、自らの専門的な情報や機能を提供していくなどのコーディネート能力が求められる。

そのような機能を果たしていくために、職員のコーディネート能力（人材や資源のネットワーク化、情報収集・提供、相談、学習機械の提供、合意形成支援等）のスキルアップのための研修の充実、地域や市町の総合的な取組を支える職員派遣・専門家派遣の仕組み、各部局を超えた横断的プロジェクトチームによる対応の仕組みの検討が重要となる。

さらに、各分野のコーディネーター・アドバイザー等についても、地域コミュニティの担い手にとって顔が見え、また相互に連携しやすいよう、地域の担い手との交流や相互の交流、業務についての周知・PR等の取組を強化することが重要である。

<コーディネートの役割について>

人材や資源のネットワーク化：マップ・リスト、掲示板、交流会・協働会議等を通じて地域の人材や資源をつなぐ。

- ・ 活動したい人の受付・活動の場の紹介
- ・ グループづくり支援
- ・ 協働事業の提案 等

情報収集・提供、相談：情報紙・広報誌、インターネット・紙媒体等を活用する。相談はワンストップ・横断的対応を行う。

- ・ 地域課題に関する情報
- ・ 様々な主体の活動に関する情報(グループ・団体・NPO、企業等)
- ・ 助成金、共済・保険制度の情報 等

学習機会の提供：講座の開催や講師の紹介、市町・団体等で実施される講座紹介、プログラムづくりを通じ機会を提供する。

- ・ 講座の開催、リーダー・担い手養成
- ・ 学習機会の紹介 等

合意形成支援(ファシリテート)：ワークショップの開催など合意形成手法についてアドバイス・支援を行う。

- ・ 様々な情報や意見を統合できるよう、素材となる情報を提供
- ・ より大きな気づきにつながる情報を提供
- ・ 住民の主体性を引き出し、参画・協働を支援 等

<求められる職員の資質>

上記機能を発揮するため必要な職員の資質としては、縦割りをこえた総合的な知識や情報収集力・ネットワーク力、コミュニケーション能力等を有することが望まれる。

地域格差が広がる中で、例えば地域コミュニティの機能が低下しようとしている場合などは、必要に応じて粘り強く地域へ提案するなど、適切な働きかけを行う、セーフティネットとしての役割も期待される。

<地域担当制・包括補助の状況>

・職員地域担当制を導入状況

ある 11 導入予定、検討中 5

ない 25

・導入時期は

S.61~H8... 1

H 9~H18... 6

H19~... 3 その他... 1

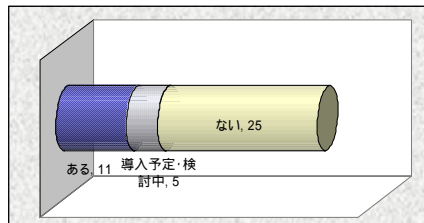
・内容例

(宝塚市)

- ・まちづくり計画(各まちづくり協議会作成)の実現
- ・担当地域内自治会の要望等の総合調整

(丹波市)

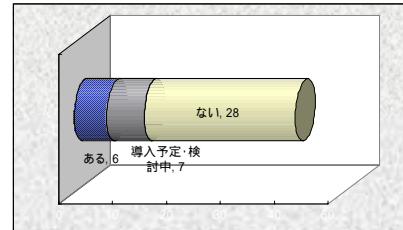
- ・地域コミュニティ活動推進員に対する助言、情報提供
- ・校区在住職員として地域住民の立場での関与(ボランティア)事務局等の役職や、イベント等での出役の役割は担わない。



(朝来市)

- ・住民自治の充実、強化を図るための地域自治協議会の設立に向けた準備支援
- ・円滑な地域自治協議会の運営のための助言、情報提供等
- ・地域におけるまちづくり活動と全市的な施策との調整
- ・他の地域自治協議会の活動状況等の情報提供

- ・包括補助金制度導入状況  
ある 6 導入予定・検討中 7  
ない 35



- ・職員地域担当制  
市町が住民自治の確立や住民ニーズを把握するため、中学校区、小学校区、自治会・町内会単位で地域を区切り、その区切った市域を職員が通常の職務とは別に「地域の担当者」として、行政の立場から地域にかかわること。
- ・包括補助金(交付金)  
複数の個別補助金を1つの包括補助金に統合し、地域コミュニティの裁量により用途を決定する補助金(交付金)。

(兵庫県・生活創造課調べ H19.7)

(3) 提案3 人材発掘・養成の取組と活動の支援

ア 地域コミュニティの担い手のための実践的講座開設

地域が力をつけることを支援するためには、参画と協働のプロセスに関する知識、能力や地域コミュニティ運営の事例等の知識を身につけられる学習機会の提供が必要である。

これらは、座学だけでなく、実践での修練も交えることが重要である。

そのため、コミュニティの役員や担い手のための実践的講座を開設することが考えられる。既存の「ふるさとひょうご創生塾」、「こころ豊かな人づくり500人委員会」において実践体験等のカリキュラムを充実させることや、「いなみ野学園」、「阪神シニアカレッジ」等の高齢者大学講座を活用し、団塊世代も活用できるよう配慮しながら、講座内容を検討していくことが望まれる。

<プロセスに関する学び(例)>

- ・ 各種情報の所在や情報を編集・発信する能力(ともに知る)
- ・ KJ法(カード等を使って様々な意見・論点を整理しまとめていく手法)等の意見集約・合意形成支援能力(ともに考える)
- ・ 人と人の橋渡しをする連携・調整能力(ともに取り組む)
- ・ 評価に関する知識・技能(ともに確かめる)
- ・ 組織運営能力、コーチングの能力(ともに支える)

#### イ 専門家・アドバイザーの紹介・派遣制度の充実

地域の様々な課題を解決するために、自主的な学習会を開催したり、活動の内容についてのアドバイスを得られるよう、「コミュニティ応援隊」等の専門家・アドバイザーの紹介・派遣の制度の充実が期待される。

#### ウ 活動のきっかけとなる各種取組

県・市町等の活動支援施設では、体験機会の提供や、ワークショップやフォーラムの開催等を通じて、異なる世代や立場の人々と交流し、活動のきっかけになったり、能力を向上させていくきっかけづくりとなる支援が重要である。また、各種講座修了者のグループ、OB会等を通じた活動機会の紹介、コーディネート等の事例を積み重ね、学習成果を生かして自立的に活動できる仕組みを充実していく必要がある。

また、地域コミュニティ活動のガイドブックなどによるノウハウ提供や、活動相談等の充実を図っていく中で、様々な事例を広く収集・整理し、分かりやすく提供していくことが重要である。

#### (4) 提案4 情報受発信・ネットワーク化支援策が相乗効果を発揮する仕組み

地域コミュニティの活動や運営の参考となるよう、モデルとなる活動事例や地域コミュニティの運営ノウハウの情報を得ることができる情報収集・発信のしくみを充実することが重要である。そのためには、県、市町はもとより、他のコミュニティNPO等と双方向で情報交換・意見交換ができる仕組みを協働の手段として位置づけ、積極的に活用することが必要である。

すなわち、地域SNSと、地域コミュニティが設けるホームページ、また各種の活動や学習資源のデータベースが総合的にリンクし、一体となって地域コミュニティでの参画・協働に役立つよう、地域コミュニティ用ポータルサイトを整備したり、各システム関係者の相互利用促進、活用ノウハウの蓄積・紹介等により、相乗効果を期することが考えられる。

地域コミュニティが自らの情報を発信していくことは、紙媒体の発行部数やインターネットのアクセス数などでも限界があり、広域的な中間支援組織や県・市町等が、インターネットサイトのほか、広報紙や展示施設等の媒体を提供し、地域コミュニティの活動状況の紹介やパネル展示などを行っていくことが期待される。

##### <インターネット手段の相互連携>

地域づくり活動情報システムコラボネットは、福祉、子育て支援、地域安全、環境保全等、県内各地域で多彩に展開されている地域づくりに関する情報（団体概要・活動内容）を登録している。また、ひょうごインターキャンパスは、様々な学習資源（講座等）や資格制度、学習支援者などの情報が集まっている。これら実践活動と学びの情報が集積したサイトと、SNS等の新しいコミュニケーション手段とが相互に連携して相乗効果を発揮することが期待される。

(5) **提案5 地域コミュニティ支援施策の継続的評価**

既存施策が、住民の発意と地域の主体性・創造性を引き出し、地域の行動力（地域力）を増進するための効果を実際に発揮しているかどうか、その評価を継続的に行っていく必要がある。

本人の意思に反してでも、本人のためになるという理由で干渉するという姿勢（パターナリズム）ではなく、主体的に情報を得て合意形成し、ネットワークを形成しながら課題解決や目標の実現に向けて動くことができるような施策メニューを整備していくことが重要である。

兵庫県においては、特に、現行の地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民交流広場事業をはじめ、地域コミュニティが活用できる県施策について、地域の発意と主体性、創造性を引き出すことができるよう、施策の評価を継続的に行い、必要に応じ見直していく必要がある。

評価の視点としては、地域の自立（本来自ら負担すべき経費の肩代わりになっていないか等）段階的取組（段階的に自立していける仕組みになっているか）双方向性（一方的に講座を実施したり取組方向を行政側が決めるのではなく、意見を述べる余地があるか）提案性（支援施策の生かし方について地域自身で創意工夫して提案する余地があるか）組合せ可能性（地域自身が施策を組み合わせる自由で活用できる余地を尊重しているか）これらにより地域課題の解決につながるか、あるいは地域文化の創造につながるかなどの項目が考えられる。

< コミュニティ関連施策の評価の視点・留意事項 >

「肩代わり」の抑制

これまで自立的に工夫して資金調達して実施している事業に対して安易に助成すれば、助成がなくなったときにその事業が一緒になくなってしまうおそれがある。また、外注することによって、自前で事業を実施してきたノウハウが失われるおそれもある。助成によって実現しようとする内容が、いかにして新たな展開に結びついていくのか、ヒアリングで十分に確認することが重要である。

自立への段階的移行

支援者、被支援者の関係は、支援行為を通じて相互に依存する関係（共依存）に流れてしまうことがないか注意すべきとの考え方も指摘されている。必要なときには手を差し伸べることができるけれども、段階的に自立していけるような支援に努めることが重要である。

双方向性・実践性

一方通行の広報、講座（座学）だけでなく、意見交換の機会重視や、フィールドワークなど実践に基づいて能力を向上していける講座のカリキュラムを導入することが重要である。

誘導型助成からメニュー提示・提案型助成へ

一定の行為をすれば助成するという誘導型の補助から、自由な創意工夫による企画を募り、公開の提案発表会を経て先導的な企画に関して助成するなど、申請にあたって自ら工夫する要素を増やすことが重要である。

支援制度の組合せ可能性

スポーツクラブのクラブハウス整備に関する助成とコミュニティの拠点づくり支援、ユニバーサル化支援など、別々の機関による支援施策なども、パッケージとして施策情報を一体的に提供するなどにより、地域が主体的に組み合わせて使い易いよう支援することが想定される。

< 地域の取組例 >

要求型から提案・協働型へ

行政に対して、要望を申し入れるだけでなく、例えば河川や公園の維持管理など、地域でできることを担うという条件をつけたり、地域で将来像をこう考えているのでできないことを補ってもらおうといった関係に努めています。  
(加古川市・自治会役員)

現場に近いところで施策を企画し課題解決に動く仕組み

地域ごとに課題は様々であり、解決のしかたも異なります。それぞれの地域で、全く新しいことに対応していくつもりで活動をしていくことが必要です。現場に近いところで住民とつながって、縦割りを超えた施策立案ができる仕組みが必要だと思います。

(神戸市・自治会役員)

< (参考) 地域コミュニティでの「参画・協働」を推進する施策 >

- 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業と県民交流広場事業

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業は、地域団体等が地域の課題に取り組む契機となり、新たな事業展開を通じて、多様な連携関係が広がるきっかけとなってきたほか、それぞれの団体で活動のノウハウが蓄積されつつある。

今後とも、地域づくり活動サポーターほか各種推進員、地域づくり活動支援施策との一層の連携に取り組むことや、そのための取組団体に対する効果的な情報提供が望まれる。

県民交流広場事業取組地域では、住民の関心の高まり、参加者の拡大、地域団体間の連携・交流の促進等の効果があったと考えられる。

今後とも、参画・協働によるコミュニティ再生及び地域自治を推進する施策として、助成期間終了後の活動継続に向けた手法や、担い手養成の手法等について情報提供を行い、分野横断的な連携により、総合的なコミュニティ施策として充実を図っていくことが望まれる。

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（平成15年度～）

趣 旨：地域団体等が、他の団体・グループとのネットワークを広げて協働するなどして創意工夫により取り組む事業など、他の団体のモデルとなり地域社会の共同利益の実現につながる事業を支援することを通じ、企画力、ネットワーク力、組織基盤の強化を図る。

助成対象団体：自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、まちづくり協議会、防犯協会、交通安全協会、青少年育成団体などをはじめとし、一定の地域を基盤に地域活動を行う団体や、市町域を超える地域団体の連合組織・広域団体

助成額：上限500千円（中間支援組織である広域団体等による取組や市町域を越える活動拠点の整備や利活用を伴う活動に対しては、上限1,000千円）

事業実施状況：

・地域団体等が地域の課題を解決する新しい企画に取り組むことにより、地域地域で主体的に活躍する契機になるとともに、他の団体のモデルとなる事例が多数生まれている（H18年度助成件数：448件）。

【ネットワーク力強化】

地域団体相互、地域団体とNPO等多様なネットワーク化が進んだ。

【企画力強化】

他地域の事例や発表・交流を機に新たな活動・ノウハウが展開した。

【運営基盤強化】

事業を機に、相互の支え合いや会費・事業収入のしくみが充実した。

課題：コーディネーター等による取組地域へのアドバイスやノウハウ提供により一層の取組内容の充実を支援していく必要がある。

県民交流広場事業（モデル実施：H16年度～、本格実施：H18年度～）

趣 旨：県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手づくりや広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを広げる。

助成対象地域：小学校区、小学校区の統合または分割による地域  
（実施主体：自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、NPO等が参画する住民組織、まちづくり協議会等既存組織も可）

助成内容

- ・整備費：公民館、集会所、コミュニティセンターなど、身近なコミュニティ施設の改修、増築、新築及び備品購入への助成 上限10,000千円（備品の場合1/2）
- ・活動費：整備された施設を利用したコミュニティ活動の充実や新たな取組に要する経費への助成上限3,000千円

事業実施状況：

地域が主体となって地域の課題や活動の展開や必要な拠点整備の方向について話し合い、実際の取組を実現していくプロセスの中で、コミュニティの活性化につないでいる。

- ・実施地区の84%（108地区）、市町の85%（35市町）において、広場事業が「コミュニティの活性化につながっている」と評価
- ・地域づくりへの住民の関心の高まり（62地区、57%）
- ・活動の参加者の拡大（60地区、56%）
- ・地域団体間の連携・交流促進（58地区、54%）
- ・広場の運営・活動への企画やアイデアの住民からの提案（55地区、51%）
- ・世代間交流の促進（54地区、50%）等

実施地区数

H16年度 11地区（11校区）、17年度 25地区（27校区）  
H18年度 95地区（104校区）、H19年度 135地区（128校区）

課題

- ・助成期間終了後の活動継続に向けた取り組み
- ・人材確保・育成の取り組み
- ・課題や悩みを解決するための工夫・ノウハウの提供、他地域との交流機会や情報の提供
- ・地域内での意思疎通、情報共有の工夫
- ・県と市町の一層の連携 等

< (参考) 地域コミュニティ単位での取組や支援施策がうまくいかない場合 >

**事業の趣旨が理解されていない場合がある【理念】**

- ・ 市町が本来負担すべき費目の財源肩代わりとなることが懸念される場合がある。
- ・ 地域の役員に補助金の趣旨が十分理解されず、親睦行事に偏ったり、植栽の充実等活動と直接関係ないものや、高額備品購入の計画が申請される場合もある。
- ・ 専門家・アドバイザーなどを嫌い、外部の人を呼んでもしかたがないという認識の地域がある。
- ・ 地域課題に向き合わないで、過疎・後継者不足等の実情があっても、「十分うまくいっているのでアドバイスは不要」と言う役員もある。
- ・ NPOが参画しにくいという声が聞かれる地域もある。

**地域住民参加による話し合い・検討が十分でない場合もある【合意形成】**

- ・ 地域課題や取組が十分に検討されていない場合がある。
- ・ 一部の役員が企画をつくって申請してしまい、後で紛糾し、プランの見直しが必要になった場合もある。
- ・ これまでに新旧住民間の交流がないので合意形成に時間を要する場合がある。
- ・ 水利権等の経緯で、集落(単位自治会)相互の関係が不仲であり、意見がまとまりにくい場合もある。

**地域のリーダー・担い手の発掘が十分でない場合もある【人材】**

- ・ 一部の役員に負担が集中している実態から、役員就任が敬遠され、次の人材が出てこない地域がある。
- ・ 次第に参加者が固定化する傾向が見られる地域もある。
- ・ 担い手不足のため新しい取組につながりにくい地域もある。

**地域への広報、情報共有が十分でない場合が懸念される【情報共有】**

- ・ 活動内容・活動状況について地域内への周知が十分なされていない場合がある。
- ・ 地域の住民で、広場で何をやっているのか知らない人もいる。

**ノウハウの不足から、新たな活動に一步を踏み出すことへの不安を持つ地域も少なくない【ノウハウ】**

- ・ 当初から確固とした資金計画を有している地域は少ないとの指摘もある。
- ・ コミュニティビジネスに取り組むのは敷居が高いという地域もある。

－ 地域と住民一人ひとりの個性と多様性を生かして地域を元気にする

## 今なぜ地域コミュニティか

### 地域での日常生活をめぐる課題

子どもが犠牲になる犯罪の予防や子育て家庭への支援、地域ぐるみの防災・減災対策、不当な取引行為に係る被害対策、地域美化・環境問題など複雑・多様

### 地域コミュニティ運営上の課題

住民意識・関心の低下、地域コミュニティを支える人材不足、多様な主体の連携不足、組織基盤の脆弱化など  
生活基盤の確保が困難となっている小規模集落、いわゆる「オールド・ニュータウン」、シャッター通りとなった商店街、単身世帯が多く人口の入れ替わりが激しい都心部、新住民と旧住民の交流がない地域など切実・多様

### 生活を豊かにする地域コミュニティ

一人ひとりが身近な地域を舞台に個性や創造性を発揮しながら役割を担っていくことは豊かさの幅を広げる

期待される領域の拡大

### 地域コミュニティを基盤とした 自立的・自発的な取組の必要性

課題や実情に即して地域コミュニティレベルで受け止め、住民一人ひとりの個性やエネルギーを生かして総合的に取り組む

## 地域コミュニティの再生に向けた基本的考え方

定義「個人、家庭など地域の構成員が、当事者として、主体的に、創意工夫のもと地域課題や共通の目標に取り組み、支え合い、生活を豊かにしていくための場とつながりである。」そこでは、「構成員が相互に多様性を尊重し、その活動は、参画と協働のプロセスを基本に、信頼や互酬性の規範を育むことを重視する。」

- 地域コミュニティを基盤にした地域課題解決の手法
  - 地域が抱える課題は、地域によって事情が異なるとともに、様々な分野にわたって絡み合っているため、身近な地域で合意形成しながら、地域の実情に合った取組を縦割りの課題整理でなく総合的に取り組むことに意義がある 等
- 地域コミュニティでの個人の役割
  - 一人ひとりの価値観が尊重されるべきである一方、地域に住んでいるということ自体によって役割と責任も生じる。
  - 互酬性の規範は単なる義務・負担でなく、生活の質を高めるものである。
- 地域コミュニティの規模
  - 上限：フェイス・トゥ・フェイスの関係が成り立つ程度にコンパクトな規模であることが要件である。
  - 下限：協働関係を構成する多様な人材、グループ、団体等が含まれる規模を備えていることが要件である。
- 地域コミュニティにおける地域団体、NPO、専門家等の役割
 

地域団体は、多数の住民の意思に基づいて様々な活動を展開する主体として、地域社会の共同利益を実現するために重要な役割を果たす。地域内外のNPO等は、地域団体と協働し、それぞれの活動の幅を広げていくことができる。
- 団塊世代の大量退職と地域コミュニティ
 

団塊世代等勤労退職者が知識経験を生かしながら地域で活躍できるよう、支援することが重要である。

## 運営上の課題と地域の潜在力

< 諮問文で掲げられたコミュニティ運営上の課題 >

- 住民意識・関心の低下
- 地域コミュニティを支える人材不足
- 多様な主体の連携不足
- 組織運営基盤の脆弱化

構成員や資源の多様性を生かす視点

- 様々なテーマに関心を持ち活動する層も増加  
地域密着型グループ、団体・NPO等
- 人材は埋もれており発掘する視点が必要  
青少年、高齢者、団塊世代・勤労退職者等
- 多様な主体の参画・協働が広がりつつある  
専門家、研究者、NPO、企業、行政等
- 様々な組織・運営のあり方が見られる  
まちづくり協議会、様々なコミュニティ等

本県では、県民交流広場事業や地域づくり活動応援（パワーアップ）事業等を通じて様々な取組事例が蓄積

## 地域コミュニティへの提案

### 1 地域への愛着・誇りとつながりに裏打された参画・協働のプロセス

- 地域の課題を提起し合い、共有する  
ワークショップ、アンケート、マップづくり等の工夫(県民交流広場も活用)
- 地域資源を見つけ、教え合う  
自然・風景、歴史・伝承、ゆかりの人物、伝統芸能・祭り、特産物等を見つけ生かす
- タテ・ヨコの人間関係づくり  
異世代間(タテ)・同世代間(ヨコ)の人間関係づくり、子ども的人格形成にも寄与
- 地域コミュニティの将来像の共有と力強い活動の推進  
将来ビジョンを共有、実現に向けた活動

### 2 地域自治の仕組みづくり

- 合意形成・機能的な執行の仕組み  
自治会、各種団体連絡協議会、まちづくり協議会などでの、部会制、ラウンドテーブル等組織づくりの工夫、ノウハウ継承の工夫、ルール・規約の整備等
- 担い手・資源の充実  
一人ひとりの力を生かすために、様々な意見を引き出し、合意形成し、協働を提案し、その実現に向けて仕掛けていく能力養成、財源確保のための考え方や様々な工夫等
- 地域コミュニティの自己評価の仕組み  
公平性・透明性、参画・協働の体制、合意形成やビジョン、拠点の状況等指標検討

### 3 地域への愛着と自治の仕組みを生かす、拠点・情報・ネットワーク

- 拠点：人と人をつなぐ機能を備えた「場」(県民交流広場等)の機能充実が重要
- 情報：各種媒体を活用した積極的な情報収集・発信が重要
- ネットワーク：地域団体、NPO、大学・学校、企業との連携や地域間交流等

## 支援施策のあり方

県の役割：広域性、専門性、先導性、補完性を中心に、市町、中間支援組織等と連携  
(例：広域的共通課題、広域的なネットワーク化支援、専門的課題、先導的取組の推進等)  
行政の役割は、可能な業務から「官から民へ」業務を移行すべきである一方、地域コミュニティのあり方を様々な角度から検討し、必要に応じて施策を講じていく固有の役割もある。

### 提案1 地域課題に関する政策の企画立案、協働事業実施のネットワークづくり

地域団体やNPO役員、専門家、研究者、各種推進員、県・市町職員などの、地域課題解決に有用な情報や社会貢献意欲を持った人材がつながり、ともに協働事業等の政策の企画立案、協働事業実施につなぐ仕組みづくり  
必要に応じ随時組織化・解散するチーム、IT(SNS等)とオフ会を併用した意見交換、意欲ある人材をマッチングする仕組み

### 提案2 県関係機関のコーディネート能力強化

市町における地域担当制、包括補助の導入等の進展にも対応し、地域の主体的取組や市町の施策に対して、県の広域性や専門性を生かして支援していくため、人材や資源をつないだり情報提供・相談を行うなどのコーディネート能力に関する研修の充実等  
人材・資源のネットワーク化、情報収集・提供、相談、学習支援、合意形成支援等の基礎知識とノウハウ習得、地域担当制等の市町の取組支援チーム等

### 提案3 人材発掘・養成の取組と活動の支援

まちづくり協議会等地域コミュニティの運営に役立つ学習機会の提供  
地域の取組を支援する専門家・アドバイザーの紹介・派遣制度の充実

### 提案4 情報受発信・ネットワーク化支援施策が相乗効果を発揮する仕組み

地域コミュニティの活動や運営の参考となるよう、モデルとなる活動事例や地域コミュニティの運営ノウハウ等の情報を得ることができる情報収集・発信支援の充実  
「コラボネット」、「ひょうごインターキャンパス」、SNS「ひよこむ」などのほか、分野別の様々なリーダーバンク、人材登録制度を相互に利用できるよう相互接続推進

### 提案5 地域コミュニティ支援施策の継続的評価

地域の発意と主体性、創造性を引き出すための施策展開に向け、施策を評価・見直し評価・見直しの視点は、自立尊重、段階性、双方向性、提案性等地域課題の解決や、地域文化を創造する力を強化する要素を重視